

まんのう町

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略  
令和7年度PDCAマネジメント報告書

〔第1期・第2期の総括〕

令和8年3月

香川県まんのう町

まんのう町デジタル田園都市構想総合戦略有識者会議

## 目次

1	本報告書の目的 .....	1
2	検証結果 .....	2
	〔検証事項1〕 計画書第2章第2節「基本目標」の達成状況 .....	2
	（1）心豊かな人材を育て、すべての人が輝くまんのう（ひとの創生） .....	2
	（2）子どもから高齢者まで誰もが安心できるまんのう（まちの創生） .....	3
	（3）地域資源を活かして産業が輝くまんのう（しごとの創生） .....	5
	〔検証事項2〕 計画書第3章「K P I」の達成状況 .....	8
	〔検証事項3〕 第3章第1節「ひとの創生」の推進状況 .....	27
	（1）結婚・出産・子育ての応援 .....	27
	（2）生涯学習・生涯スポーツの推進 .....	30
	（3）まちづくり人材の育成 .....	34
	〔検証事項3〕 第3章第2節「まちの創生」の推進状況 .....	37
	（1）移住・定住の促進 .....	37
	（2）健康で暮らせるまちづくりの推進 .....	40
	（3）いきいきコミュニティづくり .....	42
	〔検証事項3〕 第3章第3節「しごとの創生」の推進状況 .....	46
	（1）まんのう観光の底上げ .....	46
	（2）地域資源を活かした産業振興 .....	49
	〔検証事項4〕 第4章「3地域の振興方策」の推進状況 .....	54
	（1）琴南地域 .....	54
	（2）満濃地域 .....	56
	（3）仲南地域 .....	58
3	第1期・第2期総合戦略の総括 .....	61
	（1）「ひとの創生」の総括 .....	61
	（2）「まちの創生」の総括 .....	61
	（3）「しごとの創生」の総括 .....	62
	（4）第2期戦略の数値目標の達成状況一覧表 .....	63

# 1 本報告書の目的

まんのう町では、地方の人口減少に歯止めをかけるための「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、平成 27 年度に、「まんのう町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地域の雇用を増やし、定住に結びつけ、人々がいきいきと暮らすための施策・事業を推進してきました。また、令和元年度にはその後継計画となる「まんのう町第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定したところです。

「まんのう町第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、令和 2 年度から令和 6 年度までのまち・ひと・しごと創生に係る施策・事業を定めています。

これらの成果を図るため、施策ごとに重要業績評価指標（K P I）を、政策ごとに基本目標（政策文章と数値目標）をそれぞれ定めており、P（プラン＝計画策定）、D（ドゥ＝実施）、C（チェック＝検証）、A（アクション＝改善）の「P D C A サイクル」による進行管理を行う必要があります。

本報告書は、令和 6 年度の施策・事業内容の推進状況や数値目標の達成状況について、庁内関係各課がとりまとめるとともに、まんのう町まち・ひと・しごと創生有識者会議での検討を通じて改善事項を明らかにし、令和 6 年度に策定した「まんのう町デジタル田園都市構想総合戦略（第 3 期総合戦略）」における「P D C A サイクル」の円滑な運用にもつなげていくために作成します。

令和 7 年度は、令和 6 年度単年度の評価に加え、第 1 期・第 2 期の 10 年間の総括も行いました。

## 2 検証結果

第2期総合戦略の施策・事業内容の推進状況や数値目標の達成状況は、以下の通りです。なお、検証は原則として令和6年度の状況について実施し、必要に応じてそれ以前の経過をみています。

### 〔検証事項1〕 計画書第2章第2節「基本目標」の達成状況

計画書第2章第2節の「基本目標」の達成状況は、以下の通りです。

#### (1) 心豊かな人材を育て、すべての人が輝くまんのう（ひとの創生）

##### 【計画書の政策文章】

若者が、結婚・出産・子育てを通じて成長し、子どもたちがすくすくと心豊かに育ち、すべての人が地域でいきいきと輝くまちづくりを進めます。

##### 【数値目標の状況】

項目	担当課・係	目標値	当初値	達成値	備考
合計特殊出生率	全課	1.80	1.73 (H25～29)	1.49 (H30～R4)	

##### 【検証（check）と改善策（action）】

〔検証〕合計特殊出生率は低下し、目標値に大きく及ばない状況です。

⇒〔改善策〕目標値に大きく及ばない状況ですが、国が地方創生において掲げる目標に沿う必要があるため、第3期総合戦略においても、目標値は変更しないものとなりました。結婚・出産・子育て支援の他、住まい・働き方等の多様な取り組みを全庁的に進めていきます。【地域振興課地方創生係】

##### 【数値目標の状況】

項目	担当課・係	目標値	当初値	達成値	備考
生涯学習活動への延べ参加者数	生涯学習課 生涯教育係	10,000人	9,847人 (H30)	9,730人 (R元) 0人 (R2) 0人 (R3) 6,743人 (R4) 9,265人 (R5) 9,344人 (R6)	町文化祭、公民館まつりを計上。

##### 【検証（check）と改善策（action）】

〔検証〕「生涯学習活動への延べ参加者数」はコロナの影響から回復し、堅調に推移していま

す。

⇒〔改善策〕第3期総合戦略では、「公民館利用者数」を基本目標として追加で新規設定しました。また、生涯学習活動「公民館まつり」の参加者数については、コロナの影響からも回復し参加者数も増加していることから、目標値は変更しないものとなりました。【生涯学習課】

【数値目標の状況】

項目	担当課・係	目標値	当初値	達成値	備考
スポーツ活動への延べ参加者数	生涯学習課 社会体育係	1,500人	1,498人 (H30)	1,093人(R元) 665人(R2) 649人(R3) 812人(R4) 1,252人(R5) 918人(R6)	スポーツ協会会員数、スポーツ少年団員数、スポーツ推進委員会出席人数、ほしぞらウオーク参加人数、新体力測定参加人数を計上。ほしぞらウオーク、新体力測定は令和2、3年度中止。

【検証 (check) と改善策 (action)】

〔検証〕「スポーツ活動への延べ参加者数」は目標の1,500人に及ばない状況です。

⇒〔改善策〕第3期総合戦略を推進していく中で、目標値の下方修正等も検討していきます。【生涯学習課】

(2) 子どもから高齢者まで誰もが安心できるまんのう（まちの創生）

【計画書の政策文章】

安全・安心な生活環境のもと、住民が楽しく健康づくりやコミュニティづくりに取り組み、このまちに住みたい、住み続けたいと思えるまちづくりを進めます。

【数値目標の状況】

項目	担当課・係	目標値	当初値	達成値
県外からの移住・定住者数	住民生活課 住民・戸籍係 地域振興課 地方創生係	750人／5年	649人／5年 (H27～R元 累計)	98人／年(R2) 101人／年(R3) 164人／年(R4) 120人／年(R5) 144人／年(R6) 計627人(R2～R6)

【検証 (check) と改善策 (action)】

〔検証〕「県外からの移住・定住者数」は、5か年合計は627人で、目標値の750人や第1期期間(H27～R元)の649人を下回りました。

⇒〔改善策〕従来の移住フェアや相談会・交流会に加え、令和7年度からオーダーメイドツアーやお試し移住宿泊費補助を新たに開始し、増加に取り組んでいます。R8年度からは瀬戸内中讃定住自立圏(丸亀市・善通寺市・多度津町・琴平町・まんの

う町)においても、関係人口の創出や移住・定住の促進を図ることを目的に宿泊費の補助を実施予定です。【地域振興課】

【数値目標の状況】

項目	担当課・係	目標値	当初値	達成値
福祉ボランティア登録者数	福祉保険課 福祉係	400人	369人 (H31年3月)	323人(R3年3月) 308人(R4年3月) 340人(R5年3月) 291人(R6年3月) 322人(R7年3月)

【検証 (check) と改善策 (action)】

〔検証〕「福祉ボランティア登録者数」は令和6年度はやや増加しましたが、目標値には及ばない状況です。

⇒〔改善策〕「福祉ボランティア登録者数」は令和6年度はやや増加しましたが、目標値には及ばない状況なので、第3期総合戦略では目標値を300人に変更して推進していますが、350人に改定するよう検討していきます。【福祉保険課】

【数値目標の状況】

項目	担当課・係	目標値	当初値	達成値
転出者数に対する転入者数の割合	住民生活課 住民・戸籍係	100%以上	90% (H30)	98%(R2) 76%(R3) 104%(R4) 99%(R5) 100%(R6) 単純平均95.4%

【検証 (check) と改善策 (action)】

〔検証〕「転出者数に対する転入者数の割合」は、100%以上を目標に掲げてきましたが、第2期期間の単純平均は95.4%に留まりました。

⇒〔改善策〕具体的事業に対する指標でなく、抽象的な指標のため、第3期では項目を削除しました。転入転出という住民票によらない、関係人口の創出拡大・二地域居住・ふるさと住民登録などにも注力していきます。【地域振興課】

【数値目標の状況】

項目	担当課・係	目標値	当初値	達成値
地域コミュニティとしての自治会組織率	企画政策課 企画調整係	70%	65% (H31年4月)	63% (R3年4月) 62% (R4年4月) 60% (R5年4月) 58% (R6年4月) 57% (R7年4月)

【検証 (check) と改善策 (action)】

〔検証〕「自治会組織率」は、依然、年間1～2ポイントずつの低下が続いています。

⇒〔改善策〕満濃地区の土地開発行為により、新たに住宅を建築された住民の方は町外からの移住が多いために、地元自治会の加入を敬遠されることにより、自治会組織率が年々低下しています。急激な高齢化と出生率低下による人口減少や山間部から都市部への転出にともない、今後も、自治会組織率の低下は避けられないため、第3期では目標値を55%の水準の維持へと変更しました。なお、急速な減少抑止のため、「自治会に入ろう!」のチラシを作成し転入者に対し住民生活課窓口にて配布するなどして、加入推進に努めているほか、広報やホームページでの加入啓発も行っています、また、連合自治会を通じて、未加入世帯への加入促進を働き掛けています。【企画政策課】

(3) 地域資源を活かして産業が輝くまんのう (しごとの創生)

【計画書の政策文章】

みんなで知恵をしぼりながら、地域資源から豊かな商品・サービスを生み出して雇用を創出する、産業が輝くまちづくりを進めます。

【数値目標の状況】

項目	担当課・係	目標値	当初値	達成値
ブランド産物・加工品の開発数	農林課 農林振興係 地域振興課 商工係	3件/5年	3件 (H27～H31 累計)	4件/5年 (R2:ひまわり焼酎・かりんジャム、R4:黄色い魔法の洗顔せっけん、R5:黄色いひまわりぼん酢)

【検証 (check) と改善策 (action)】

〔検証〕「ブランド産物・加工品の開発数」は、令和6年度は実績なしですが、第2期計画期間に4件の実績があり、目標の3件を上回りました。

⇒〔改善策〕かりんを使った商品開発を町内外に働きかけ研究してもらっています。その他、民間で独自に商品開発され、商品化されているものもあります。それらを正確に把握するとともに価値を高めるために、町認定ブランド制度を創設することも考えられます。【地域振興課】

【数値目標の状況】

項目	担当課・係	目標値	当初値	達成値
起業・第二起業の支援	地域振興課 商工係	10件／5年	5件 (H27～H31 累計)	1件／5年（R5：地域おこし 協力隊の起業の支援）

【検証（check）と改善策（action）】

〔検証〕「起業・第二起業の支援」は、第2期計画期間の実績は1件で、目標の10件を大幅に下回りました。

⇒〔改善策〕正確な数値の把握が不可能な指標であり、第3期は項目削除しました。町商工会で実施する創業セミナー等の参加者であれば追跡調査が可能です。「まんのう町創業支援計画」の目標では、創業支援者数：年間延べ20名、創業者創出数：年間3名としています。今後も商工会と連携し、創業支援事業を行っていきます。

【地域振興課】

【数値目標の状況】

項目	担当課・係	目標値	当初値	達成値
主要施設の入込客数	地域振興課 観光係	190万人	164万人 (H30)	140万人／年（R元） 92万人／年（R2） 96万人／年（R3） 112万人／年（R4） 114万人／年（R5） 119万人／年（R6）

【検証（check）と改善策（action）】

〔検証〕「主要施設の入込客数」は、コロナ禍後、毎年増加傾向ですが、目標値や平成30年度実績値に大きく及ばない状況です。

⇒〔改善策〕集計対象施設が減少していることもあり、第3期は目標値を変更しました。各施設の内容やそこで行われるイベントの周知をパンフレット、町ホームページ等で発信していきます。【地域振興課】

【数値目標の状況】

項目	担当課・係	目標値	当初値	達成値
遊休農地の有効活用	農林課 農地係	30ha／5年	2.55ha (H28～H31 累計)	1.59ha（R2年4月～R3年3月） 1.43ha（R3年4月～R4年3月） 11.56ha（R4年4月～R5年3月） 5.92ha（R5年4月～R6年3月） 5.4ha（R6年4月～R7年3月） 合計25.9ha／5年

【検証（check）と改善策（action）】

〔検証〕「遊休農地の有効活用面積」は、第2期計画の5年間で約26haの活用が進みました。

⇒〔改善策〕遊休農地等利活用促進事業、地域計画実現支援事業を活用し引き続き整備して

いきます。第3期も同じ目標値としました。【農林課】

【数値目標の状況】

項目	担当課・係	目標値	当初値	達成値
荒廃森林、放置竹林の整備	農林課 農林振興係	30ha／5年	11.15ha (H28～H30 累計)	1.00ha (R2年4月～R3年3月) 4.27ha (R3年4月～R4年3月) 1.40ha (R4年4月～R5年3月) 3.96ha (R5年4月～R6年3月) 2.78ha (R6年4月～R7年3月) 合計 13.41ha／5年

【検証 (check) と改善策 (action)】

〔検証〕「荒廃森林、放置竹林の整備面積」は、第2期計画の5年間で約13haの整備が進みました。

⇒〔改善策〕第3期は「荒廃森林、放置竹林の整備」を「森林整備面積」に目標を変更し、目標値についても「600ha/5年」に変更するよう検討していきます。【農林課】

## 〔検証事項2〕 計画書第3章「KPI」の達成状況

計画書第3章の「KPI（重要業績評価指標）」の達成状況は、以下の通りです。

### 基本目標1 ひとの創生

#### (1) 結婚・出産・子育ての応援

##### 【KPIの状況】

番号	KPI	担当課・係	目標値	達成値	当初値
1	結婚カップル数	地域振興課 地方創生係	5組/5年 (R2～R6)	1組/5年 (R2に1組)	1組(H26～ 30累計)

##### 【検証 (check) と改善策 (action)】

〔検証〕「若者縁結びの推進」に関する「1 結婚カップル数」は、令和2年度は1件の実績がありました。令和3～6年度は0件で、目標値に及びませんでした。

⇒〔改善策〕把握しづらい数値であったため、令和7年度より開始した結婚新生活支援事業の利用組数に変更し、かがわ縁結び支援センターと連携し、結婚を奨励していきます。【地域振興課】

##### 【KPIの状況】

番号	KPI	担当課・係	目標値	達成値	当初値
2	出生者数	住民生活課 住民・戸籍係	120人/年 (R6)	91人(R2) 91人(R3) 82人(R4) 90人(R5) 72人(R6) 平均85.2人	154人(H27) 110人(H28) 115人(H29) 103人(H30) 90人(R元)

##### 【検証 (check) と改善策 (action)】

〔検証〕「2 出生者数」は、第2期期間の平均は85.2人で、目標を大きく下回りました。

⇒〔改善策〕結婚・出産・子育て支援の他、住まい・働き方等の多様な取り組みを全庁的に進めていきます。【地域振興課地方創生係】

【K P I の状況】

番号	K P I	担当課・係	目標値	達成値	当初値
3	放課後児童クラブの教室数	学校教育課 学校教育係	9 教室 (R 6)	9 教室 (R 3 から)	6 教室 (H26～27) 7 教室 (H28) 8 教室 (H29～R2 元)

【検証 (check) と改善策 (action)】

【検証】「3 放課後児童クラブの教室数」は、令和3年度に目標値を達成しています。

⇒ 【改善策】引き続き安定した運営ができるよう取り組んでいきます。【学校教育課】

【K P I の状況】

番号	K P I	担当課・係	目標値	達成値	当初値
4	発達障害児支援の相談件数	学校教育課 幼児教育係	延べ200件/年 (R 6)	89 件(R 2) 166 件(R 3) 285 件(R 4) 218 件(R 5) 231 件(R 6) 平均 198 件	161 件(H26) 192 件(H30) 263 件(R 元)

【検証 (check) と改善策 (action)】

【検証】「4 発達障害児支援の相談件数」、第2期期間の平均は198件で、ほぼ目標値程度でした。

⇒ 【改善策】発達障害児の相談件数は増加傾向にあり、相談を取りこぼすことがないように対応していきます。【学校教育課】

【K P I の状況】

番号	K P I	担当課・係	目標値	達成値	当初値
5	「家族みんなでの子育ての促進」に関する講座 (パパママ学級) 参加者数	健康増進課	延べ180人/5年 (R 2～R 6)	23 人(R 2) 34 人(R 3) 44 人(R 4) 30 人(R 5) 37 人(R 6) 延べ168人	10 人(H26) 28 人(H30) 26 人(R 元)

【検証 (check) と改善策 (action)】

【検証】「5 『家族みんなでの子育ての促進』に関する講座参加者数」は、5か年で延べ168人と目標値の180人をやや下回りましたが、目標値は概ね達成できたと評価します。。

⇒ 【改善策】講座内容の工夫、開催日を休日とするなど、今後も参加しやすい環境づくりに努めます。【健康増進課】

(2) 生涯学習・生涯スポーツの推進

【KPIの状況】

番号	KPI	担当課・係	目標値	達成値	当初値
1	みどりの学校実施回数	農林課 農地係	12回 (R6)	1回(R2) 1回(R3) 4回(R4) 10回(R5) 21回(R6)	6回 (R元)

【検証 (check) と改善策 (action)】

〔検証〕「1 みどりの学校実施回数」は、令和6年度は大幅増になり、目標値を達成しています。

⇒〔改善策〕第3期はKPIを「みどりの学校実施回数」から「森林環境教育・木育活動参加者数」に変更し、目標値を「10,000人/5年」(実績値7,401人(R2~6))に変更するよう検討していきます。【農林課】

【KPIの状況】

番号	KPI	担当課・係	目標値	達成値	当初値
2	町立図書館登録者数	生涯学習課 生涯教育係	12,000名 (R6)	10,094名(R2) 10,723名(R3) 11,819名(R4) 11,220名(R5) 11,580名(R6)	6,145名 (H26) 9,699名 (R元)

【検証 (check) と改善策 (action)】

〔検証〕「2 町立図書館登録者数」は、コロナ以降、増減を繰り返し、目標値にやや届きませんでした。

⇒〔改善策〕第3期の目標は11,700名に変更しました。

【KPIの状況】

番号	KPI	担当課・係	目標値	達成値	当初値
3	スポーツセンタートレーニンググループ登録者数	生涯学習課 社会体育係	4,000名 (R6)	3,051名(R3年3月) 3,168名(R4年3月) 3,232名(R5年3月) 3,470名(R6年3月) 3,778名(R7年3月)	1,005名 (H26) 2,675名 (H31年3月)

【検証 (check) と改善策 (action)】

〔検証〕「3 スポーツセンタートレーニンググループ登録者数」も増加を続けてきましたが、目標値にやや届きませんでした。

⇒〔改善策〕年間200名程度増加していることから、第3期中に達成見込みと考えています。【生涯学習課】

【K P I の状況】

番号	K P I	担当課・係	目標値	達成値	当初値
4	まんのう天文台利用者数	生涯学習課 生涯教育係	延べ800名/年 (R 6)	405名(R 2) 253名(R 3) 437名(R 4) 379名(R 5) 305名(R 6) 平均356名	499名 (H26) 714名 (H30)

【検証 (check) と改善策 (action)】

〔検証〕「4 まんのう天文台利用者数」は、目標を大きく下回りました。コロナ禍以前は小中学校キャンプや通学合宿等での活用がありましたが、行事の見直し等により実施規模が縮小になったため、それらに関連する利用者が減少したためです。

⇒〔改善策〕第3期は目標を400名に変更しました。【生涯学習課】

【K P I の状況】

番号	K P I	担当課・係	目標値	達成値	当初値
5	文化芸術・科学体験開催回数	学校教育課 学校教育係	3回/年 (R 6)	2回(R 2～6の各年)	3回 (H30)

【検証 (check) と改善策 (action)】

〔検証〕「5 文化芸術・科学体験開催回数」は、目標未達です。

⇒〔改善策〕各校での実施に偏りが無いよう計画しており、広く体験することができていると考えています。【学校教育課】

【K P I の状況】

番号	K P I	担当課・係	目標値	達成値	当初値
6	地域利用を図る公共施設数	総務課 財産管理係	2施設 (R 6)	2施設(R 7年3月) まんのう町民具展示室(旧仲南北小)、旧琴南中	2施設 (H30)

【検証 (check) と改善策 (action)】

〔検証〕「6 地域利用を図る公共施設数」は目標値達成です。

⇒〔改善策〕総合戦略のK P Iとしての意義が薄れており、第3期は項目削除しました。

【総務課】

【K P I の状況】

番号	K P I	担当課・係	目標値	達成値	当初値
7	奨学金受給者数	学校教育課 学校教育係	10 人/年 (R 6)	2 人(R 2) 2 人(R 3) 5 人(R 4) 7 人(R 5) 13 人(R 6) 14 人(R 7) R 2～6 の平均 5.8 人	5 人 (H26) 6 人 (H30)

【検証 (check) と改善策 (action)】

〔検証〕 地方創生とつながりが深い項目である「7 奨学金受給者数」は、令和 6 年度から利用が一層拡大しています。

⇒ 〔改善策〕 第 3 期においては R11 年で 15 人に目標を変更しました。広報、音声告知放送、HP を通して広く住民に浸透してきており、引き続き取り組んでいきます。

【学校教育課】

【K P I の状況】

番号	K P I	担当課・係	目標値	達成値	当初値
8	文化財講座、体験学習開催回数	生涯学習課 生涯教育係	10 回/年 (R 6)	6 回(R 2) 5 回(R 3) 13 回(R 4) 11 回(R 5) 10 回(R 6) 平均 9.0 回	7 回 (H30)

【検証 (check) と改善策 (action)】

〔検証〕 平均値は 9 回で目標値の 10 回を下回りました。

⇒ 〔改善策〕 第 3 期の目標は 12 回/年としました。公民館や学校への文化財普及事業の増進および、名勝満濃池保存活用計画の推進により、講座・体験学習機会を増やしていきます。【生涯学習課】

(3) まちづくり人材の育成

【K P I の状況】

番号	K P I	担当課・係	目標値	達成値	当初値
1	女性の起業数 (N P O 法人等を含む)	地域振興課 商工係	5 件/5 年 (R 6)	1 件 (R 2 のみ)	未実施

【検証 (check) と改善策 (action)】

〔検証〕 「1 女性の起業数」は、令和 2 年度は 1 件実績がありましたが、令和 3～6 年度は 0 件でした。

⇒ 〔改善策〕 正確な数値が把握不可能な指標であるため、第 3 期は「まんのう町創業セミナー (商工会) を受講した女性のうち、創業に至った件数」を目標にすることに変更しました。今後も商工会と連携し、創業支援事業を進めていきます。

【地域振興課】

【K P I の状況】

番号	K P I	担当課・係	目標値	達成値	当初値
2	まんのう町伝統継承士（仮称）の認定者数	地域振興課 商工係	5人/5年 (R6)	0人	未実施

【検証 (check) と改善策 (action)】

〔検証〕「2 まんのう町伝統継承士（仮称）の認定者数」は、第2期計画期間を通して、実績はありませんでした。

⇒〔改善策〕実施の見通しが立たないため、第3期は項目削除しました。【地域振興課】

【K P I の状況】

番号	K P I	担当課・係	目標値	達成値	当初値
3	「まんのう情報を発信する人材ネットワークづくり」に関する連携団体数	企画政策課 地域振興課 地方創生係	3団体・ 2個人 /5年(R6)	1団体・2個人 (R4年3月) (川原氏、大西氏) 0団体・0個人 (R7年3月)	1団体 (R元)

【検証 (check) と改善策 (action)】

〔検証〕「3 『まんのう情報を発信する人材ネットワークづくり』に関する連携団体数」は、令和2年度は「まんのう元気プロジェクト」1団体を実績にあげていましたが、「まんのう元気プロジェクト」を主催する「まんのう町ツーリズム協会」が解散したこともあり、令和3年度は、炭所東の田舎そば川原の川原恵美子氏、まんのう町観光大使のテノール歌手大西貴浩氏の2個人を実績としてあげました。令和4～6年度は連携を図った団体・個人はありませんでした。

⇒〔改善策〕地域おこし協力隊により、地域人材と協働した各種イベントを実施しています。R8年度からは、地域団体と連携した情報発信の取組として、関係人口創出拡大の事業も計画しているところです。【地域振興課】

【K P I の状況】

番号	K P I	担当課・係	目標値	達成値	当初値
4	友好姉妹都市締結数	企画政策課	1件(R6)	0件	未実施

【検証 (check) と改善策 (action)】

〔検証〕「4 友好姉妹都市締結数」は、第2期計画期間を通して、実績はありませんでした。

⇒〔改善策〕友好姉妹都市については、近年の社会情勢により、維持・拡充する取組と縮小・終了する取組を再検討する必要があると考えています。【企画政策課】

【K P I の状況】

番号	K P I	担当課・係	目標値	達成値	当初値
5	国際交流協定締結数	企画政策課 生涯学習課	1 件(R 6)	1 件	未実施

【検証 (check) と改善策 (action)】

〔検証〕「5 国際交流協定締結数」は、令和6年度に、台湾の屏東大学とまんのう町の交流協定を締結しました。

⇒〔改善策〕かねてより交流のあった屏東大学と国際交流協定を締結したことにより、今後一層、相互の交流を続け、より良い関係を構築することが重要と考えています。K P I 及び目標値を「国際交流協定締結先との相互交流回数」に見直しを検討する必要があります。【生涯学習課】

## 基本目標2 まちの創生

### (1) 移住・定住の促進

【K P I の状況】

番号	K P I	担当課・係	目標値	達成値	当初値
1	移住フェアなどでの移住相談件数	地域振興課 地方創生係	延べ100 件/5 年 (R 2 ~ R 6)	19 件(R 2) 30 件(R 3) 38 件(R 4) 59 件(R 5) 44 件(R 6) 延べ190 件	10 件(H26) 57 件(H30) 24 件(R 元)

【検証 (check) と改善策 (action)】

〔検証〕「1 移住フェアなどでの移住相談件数」は目標値を達成しています。

⇒〔改善策〕コロナ禍以降、移住相談件数は増加傾向にあり、地域おこし協力隊も採用し、移住フェア等の取組も強化していることから、第3期は延べ200 件/5 年に目標変更しました。【地域振興課】

【K P I の状況】

番号	K P I	担当課・係	目標値	達成値	当初値
2	空き家バンク登録者数	地域振興課 地方創生係	10 件/年	5 件(R 2) 7 件(R 3) 12 件(R 4) 11 件(R 5) 18 件(R 6) 平均10.6 件	3 件(H26) 4 件(H30) 8 件(R 元)

【検証 (check) と改善策 (action)】

〔検証〕「2 空き家バンク登録者数」は目標値を達成しています。

⇒〔改善策〕空き家相談会を定期的を開催しています。また、固定資産税の通知に空き家バンクのチラシを同封したり、ホームページで物件を検索しやすくしたりするなど、利便性を高める工夫を行っています。引き続き周知に取り組んでいきます。

【地域振興課】

【K P I の状況】

番号	K P I	担当課・係	目標値	達成値	当初値
3	空き家バンクを通じた成約件数	地域振興課 地方創生係	3 件/年	3 件(R 2) 1 件(R 3) 12 件(R 4) 7 件(R 5) 8 件(R 6) 平均 6.2 件	2 件 (R 元)

【検証 (check) と改善策 (action)】

〔検証〕「3 空き家バンクを通じた成約件数」は目標値を達成しています。

⇒〔改善策〕空き家関係の地域おこし協力隊を採用し、取組を強化しています。きめ細やかな対応により、成約数も増加傾向にあることから、第3期では5件/年に目標を変更しました。【地域振興課】

【K P I の状況】

番号	K P I	担当課・係	目標値	達成値	当初値
4	遊休公共施設有効活用割合	総務課 財産管理係	100% (R 6)	83% (6 施設中、仲南西小のみ未活用) (R 7 年 3 月)	83% (H30)

【検証 (check) と改善策 (action)】

〔検証〕「4 遊休公共施設有効活用割合」は目標未達です。

⇒〔改善策〕使用可能な施設は全て貸出中であり、既に施策の目的は達成していると考えしており、第3期では項目削除しました。【総務課】

【K P I の状況】

番号	K P I	担当課・係	目標値	達成値	当初値
5	住宅取得補助申請者数	地域振興課 地方創生係	60 件/年	49 件(R 2) 47 件(R 3) 43 件(R 4) 44 件(R 5) 40 件/年(R 6) 平均 44.6 件	0 件(H26) 52 件(H27) 53 件(H30) 72 件(R 元)

【検証 (check) と改善策 (action)】

〔検証〕「5 住宅取得補助申請者数」は目標未達です。

⇒〔改善策〕令和7年度より中古住宅に対する補助率を5%から10%に、上限額を50万円から100万円に引き上げ、若者に対するさらなる定住促進を図っていますが、人口減少に伴い件数も減少傾向にあるため、目標値の見直しも含め、引き続き検討する必要があると考えています。【地域振興課】

【K P I の状況】

番号	K P I	担当課・係	目標値	達成値	当初値
6	移住奨励助成制度利用者数	地域振興課 地方創生係	延べ5件/5年 (R 2～R 6)	1件(R 2) 1件(R 3) 1件(R 4) 1件(R 5) 0件(R 6)	0件 (R元)

【検証 (check) と改善策 (action)】

〔検証〕「6 移住奨励助成制度利用者数」は目標未達です。

⇒〔改善策〕学生の地方就職の移転費支援やお試し移住宿泊費補助などの支援を令和7年から新規に開始し、利用者数増加に向けて取り組んでいます。【地域振興課】

【K P I の状況】

番号	K P I	担当課・係	目標値	達成値	当初値
7	関係人口創出・拡大プラットフォームの参加者・団体数	地域振興課 地方創生係	50人・5団体 /年	0人・0団体 (R 2～6)	未実施

【検証 (check) と改善策 (action)】

〔検証〕「7 関係人口創出・拡大プラットフォームの参加者・団体数」は目標未達です。

⇒〔改善策〕第3期は「ふるさと納税の金額」を新規の数値目標に設定しました。また、関係人口創出・拡大にむけた新規事業を計画しているところです。【地域振興課】

(2) 健康で暮らせるまちづくりの推進

【K P I の状況】

番号	K P I	担当課・係	目標値	達成値	当初値
1	ヘルスマイトの養成数	健康増進課 保健指導係	15人/年 (R 6)	9人(R 2) 9人(R 3) 0人(R 4) 8人(R 5) 9人(R 6) 平均7人	15人(H26) 11人(H30) 8人(R元)

【検証 (check) と改善策 (action)】

〔検証〕「1 ヘルスマイトの養成数」は、令和4年度は参加希望者が1人であったため、事業を中止し、ヘルスマイトのフォローアップ講座に振り替えました。令和5年度以降は養成講座を再開しています。長年にわたって活動しているヘルスマイトの高齢化や、若い世代の関心の低下などにより、ヘルスマイトの数は減少していますが、令和6年度以前5年間の減少率は県下で最も低く、人口千人当たりヘルスマイトの数も、12.3人と県下で2位となっています。

⇒〔改善策〕第3期の目標値は、過去の実績の平均に若干上積みし、10人/年に設定しました。今後も引き続き養成講座の周知に努めます。【健康増進課】

【KPIの状況】

番号	KPI	担当課・係	目標値	達成値	当初値
2	歯科節目検診受診率	健康増進課 保健予防係	25%/年 (R6)	15.9%(R2) 16.6%(R3) 17.5%(R4) 18.3%(R5) 14.7%(R6) (318人/2022人) 単純平均16.8%	17.3%(H27) 16.1%(H30) 16.0%(R元)

【検証 (check) と改善策 (action)】

〔検証〕「2 歯科節目検診受診率」は堅調に値を伸ばしていましたが、令和6年度は低下しました。

⇒〔改善策〕近年、社会保険の適用拡大などにより、節目健診を実施している健保組合への加入者が増加し、町のクーポンを使って受診する割合が更に減少していると思われるため、第3期は目標値を20%に変更しますが、引き続き啓発、受診勧奨に取り組めます。【健康増進課】

【KPIの状況】

番号	KPI	担当課・係	目標値	達成値	当初値
3	薬草栽培面積	農林課 農林振興係	5ha (R6)	2.1ha(R3年3月) 2.5ha(R4年3月) 4.0ha(R5年3月) 3.5ha(R6年3月) 3.5ha(R7年3月)	1ha (R元)

【検証 (check) と改善策 (action)】

〔検証〕「3 薬草栽培面積」は、堅調に推移してきましたが、目標値には及ばない状況です。

⇒〔改善策〕第3期の目標は引き続き3.5haとしましたが、目標値の上方修正も検討していきます。【農林課】

【KPIの状況】

番号	KPI	担当課・係	目標値	達成値	当初値
4	1人当たり医療費の抑制	福祉保険課 国保係	31,000円/人 (R6)	33,196円(R2) 37,723円(R3) 37,227円(R4) 37,552円(R5) 38,663円(R6)	34,098円 (H26) 32,157円 (H30) 31,185円 (R元)

【検証 (check) と改善策 (action)】

〔検証〕「4 1人当たり医療費」は、令和3年度に37,000円台に急増し、以降も増加が続いています。

⇒〔改善策〕第3期の目標は35,000円としました。県平均も増加が続けている中で、増加を抑えることを主眼に取組を進めていきます。【福祉保険課】

【K P I の状況】

番号	K P I	担当課・係	目標値	達成値	当初値
5	ジェネリック使用率	福祉保険課 国保係	85% (R 6)	81.2% (R 2) 81.3% (R 3) 81.9% (R 4) 82.7% (R 5) 85.3% (R 6)	62% (H26) 79% (H30) 80.7% (R元)

【検証 (check) と改善策 (action)】

〔検証〕「5 ジェネリック使用率」は目標値を達成しました。

⇒〔改善策〕引き続き、使用を啓発していきます。【福祉保険課】

(3) いきいきコミュニティづくり

【K P I の状況】

番号	K P I	担当課・係	目標値	達成値	当初値
1	見守り・声かけ・ほっと安心事業での「見守られる人」の実人数	福祉保険課 福祉係	300人 (R 6)	255人 (R 3年3月) 296人 (R 4年3月) 271人 (R 5年3月) 230人 (R 6年3月) 220人 (R 7年3月) 平均 254人	96人 (H26) 115人 (H28) 207人 (H29) 283人 (H30) 224人 (H31) 202人 (R 2)

【検証 (check) と改善策 (action)】

〔検証〕「1 見守り・声かけ・ほっと安心事業での『見守られる人』の実人数」は、目標値に未達です。

⇒〔改善策〕引き続き、目標値達成に向けて取り組みます。【福祉保険課】

【K P I の状況】

番号	K P I	担当課・係	目標値	達成値	当初値
2	移動販売車数	地域振興課 商工係	4台 (R 6)	4台 (R 2～6)	2台 (R元年10月)

【検証 (check) と改善策 (action)】

〔検証〕「2 移動販売車数」は目標値を上回っています。

⇒〔改善策〕当初の目標は達成していますが、事業を実施できる事業者が町内では限られており、移動販売車の数を数値目標に設定することはふさわしくないと考えられます。また、琴南地区では新たな仕組みを構築中であることもあり、第3期は項目削除しました。【地域振興課】

【K P I の状況】

番号	K P I	担当課・係	目標値	達成値	当初値
3	生活支援ボランティア登録者数	福祉保険課 介護保険係	100 人	34 人(R 3 年 3 月) 44 人(R 4 年 3 月) 52 人(R 5 年 3 月) 52 人(R 6 年 3 月) 54 人(R 7 年 3 月)	34 人 (R 3 年 3 月)

【検証 (check) と改善策 (action)】

〔検証〕「3 生活支援ボランティア登録者数」は、目標値に未達です。

⇒〔改善策〕住民が互いに協働して生活支援を行っていけるよう、引き続き会員確保に努めます。【福祉保険課】

【K P I の状況】

番号	K P I	担当課・係	目標値	達成値	当初値
4	デマンドタクシー登録者数	企画政策課 公共交通係	1,800 人 (R 6)	1,543 人(R 3 年 3 月) 1,594 人(R 4 年 3 月) 1,651 人(R 5 年 3 月) 1,711 人(R 6 年 3 月) 1,774 人(R 7 年 3 月)	1,248 人(H26) 1,401 人 (H31 年 3 月) 1,470 人 (R 2 年 3 月)

【検証 (check) と改善策 (action)】

〔検証〕「4 デマンドタクシー登録者数」はほぼ目標値近くまで実績を伸ばしました。

⇒〔改善策〕令和 6 年 6 月に策定した地域公共交通計画に基づき、広報での情報発信や乗り方教室、出前講座などの取組を通して、デマンドタクシー登録者数の増加を目指します。【企画政策課】

【K P I の状況】

番号	K P I	担当課・係	目標値	達成値	当初値
5	「小さな拠点づくり」に関する地域利用を図る公共施設数	総務課 財産管理係	3 施設 (R 6) (仲南東小・ 琴南中・総合 センター)	3 施設 (R 7 年 3 月)	1 施設 (R 元)

【検証 (check) と改善策 (action)】

〔検証〕「5 『小さな拠点づくり』に関する地域利用を図る公共施設数」は目標値を上回っています。

⇒〔改善策〕「小さな拠点づくり」は第 1 期に検討していた施策であり、当初の施策目標は達成したため、第 3 期は項目削除しました。【総務課】

【K P I の状況】

番号	K P I	担当課・係	目標値	達成値	当初値
6	消防団員の充足割合 (現員÷定員)	総務課 危機管理係	100% (R 6)	93.3%(R 2) 93.3%(R 3) 90.9%(R 4) 89.9%(R 5) 89.6%(R 6) 単純平均 91.4%	95.5%(H30) 94.3%(R 元)

【検証 (check) と改善策 (action)】

〔検証〕「6 消防団員の充足割合」は、目標値に未達です。

⇒〔改善策〕第1期から設定してきた項目ですが、地方創生との関係が深い項目とは言えないため、第3期からは項目削除しました。消防団員の育成・確保は引き続き取り組んでいきます。【総務課】

## 基本目標3 しごとの創生

### (1) まんのう観光の底上げ

【K P I の状況】

番号	K P I	担当課・係	目標値	達成値	当初値
1	まんのう3大観光施設入込者数	地域振興課 観光係	100万人/年 (R 6)	51万人(R 2) 57万人(R 3) 72万人(R 4) 69万人(R 5) 74万人(R 6) 平均 65万人	74万人(H26) 75万人(R 元)

【検証 (check) と改善策 (action)】

〔検証〕「1 まんのう3大観光施設入込者数」は、コロナ禍前の状況におおむね戻っています。

⇒〔改善策〕「名勝満濃池整備計画」により、満濃池周辺の整備が生涯学習課主導で進められているところですが、令和8～令和10年度は「かりん亭」の休業・改修により入込数が減少する見込みです。この整備が一段落するタイミングでプロモーションに力を入れていきたいと考えています。【地域振興課】

【K P I の状況】

番号	K P I	担当課・係	目標値	達成値	当初値
2	レンタルサイクル利用者数	地域振興課 観光係	1,000人/年 (R 6)	0人(R 2～6)	未実施

【検証 (check) と改善策 (action)】

〔検証〕「2 レンタルサイクル利用者数」は、第2期計画期間を通して実績ゼロとなりました。

⇒〔改善策〕事業実施の見通しが立たないため、第3期では項目削除しました。

【地域振興課】

【K P I の状況】

番号	K P I	担当課・係	目標値	達成値	当初値
3	宿泊施設入込客数	地域振興課 観光係	5万人/年 (R 6)	1万人(R 2) 1万人(R 3) 1万人(R 4) 2万人(R 5) 1万人(R 6)	4.1万人(R元)

【検証 (check) と改善策 (action)】

〔検証〕「3 宿泊施設入込客数」は目標を下回りました。

⇒〔改善策〕計画策定時が最も多い時期で、以降、琴南地区の施設は横ばい、仲南地区の施設は1/2減、まんのう公園（キャンプ場）は1/3減となっています。ニーズの変容が見られ、町内で民泊を営む方も増えているため、第3期は項目削除しました。【地域振興課】

【K P I の状況】

番号	K P I	担当課・係	目標値	達成値	当初値
4	ひまわりまつり関連 来場者数	地域振興課 観光係	5万人/年 (R 6)	0人(R 2) 0人(R 3) 3.3万人(R 4) 2,000人(R 5) 3.8万人(R 6)	4万人(R元)

【検証 (check) と改善策 (action)】

〔検証〕「4 ひまわりまつり関連来場者数」は、コロナ禍前の状況におおむね戻っています。

⇒〔改善策〕香川大学と共同研究による、写真映えするスポットの設置や、イベントの仕掛けについて創意工夫を行ったり、出店団体とも協力したり、来場者増加に取り組んでいます。イベント拡大に伴い地元負担も大きいことから、持続可能な形態を模索しています。【地域振興課】

【K P I の状況】

番号	K P I	担当課・係	目標値	達成値	当初値
5	そば打ち道場参加者 数	農林課 農林振興係	200人/年 (R 6)	228人(R 2) 158人(R 3) 252人(R 4) 278人(R 5) 270人(R 6) 平均237人	165人(H26) 151人(H30) 147人(R元)

【検証 (check) と改善策 (action)】

〔検証〕「5 そば打ち道場参加者数」は目標を達成しています。

⇒〔改善策〕令和7年度に川奥そばうち道場の定員枠を増やしました。第3期は目標値を300人に増やしています。【農林課】

【K P I の状況】

番号	K P I	担当課・係	目標値	達成値	当初値
6	農家民泊事業者数	農林課 農林振興係	5件 (R 6)	1件(R 2～3) 2件(R 4～6)	1件(R元)

【検証 (check) と改善策 (action)】

〔検証〕「6 農家民泊事業者数」は目標値を下回りました。

⇒〔改善策〕まんのう型ツーリズムを定着させるため、農家民宿事業のメリット等を広く周知し、事業に取り組む農家数を増やしていきます。【農林課】

【K P I の状況】

番号	K P I	担当課・係	目標値	達成値	当初値
7	観光施設として活用された空き家・遊休公共施設の数	地域振興課 観光係	3件/5年 (R 6)	0件 (R 2～6)	3件 (H27～R元)

【検証 (check) と改善策 (action)】

〔検証〕「7 観光施設として活用された空き家・遊休公共施設の数」は、第2期計画期間を通して実績ゼロとなりました。

⇒〔改善策〕空き家をカフェ等にリノベーションして活用している事例もみられますが、公的な定義がなく、正確な数値を経年で把握できないこともあり、第3期は項目削除しました。【地域振興課】

【K P I の状況】

番号	K P I	担当課・係	目標値	達成値	当初値
8	かがわ山なみ芸術祭・山の小さな展示会の開催回数	地域振興課 観光係	2回(開催年度) 1回(開催年度以外)	1回(R 2～6)	1回(H30)

【検証 (check) と改善策 (action)】

〔検証〕「8 かがわ山なみ芸術祭・山の小さな展示会の開催回数」は目標を達成しています。

⇒〔改善策〕このイベントは主催が町ではないことに加え、開催は定着しているため、第3期は項目削除しました。開催に当たって、町も引き続き周知に協力していきます。【地域振興課】

【K P I の状況】

番号	K P I	担当課・係	目標値	達成値	当初値
9	ARアプリ利用者数	地域振興課 観光係	200人/5年 (R 2～R 6)	補助事業がなくなり、 R 2～6年事業未実施	98人(H30)

【検証 (check) と改善策 (action)】

〔検証〕広域で取り組んできたARアプリ事業は、補助事業がなくなり、令和2～令和6年は事業未実施です。

⇒〔改善策〕事業再開の見通しが立たないため、第3期は項目削除しました。【地域振興課】

(2) 地域資源を活かした産業振興

【KPIの状況】

番号	KPI	担当課・係	目標値	達成値	当初値
1	就農給付金受給者数	農林課 農林振興係	15人/5年 (R2～R6)	2人(R2) 2人(R3) 5人(R4) 5人(R5) 5人(R6) 平均3.8人	2人/年 (H30)

【検証 (check) と改善策 (action)】

〔検証〕「1 就農給付金受給者数」は目標を達成しています。

⇒〔改善策〕香川県普及センター等関係機関との連携を密にし、新規就農給付金受給者数を増やしていきます。【農林課】

【KPIの状況】

番号	KPI	担当課・係	目標値	達成値	当初値
2	ひまわり作付面積 (帆山、中山地区以外も含む)	農林課 農地係	30ha (R6)	17ha(R2) 15ha(R3) 15ha(R4) 16ha(R5) 12.7ha(R6) 平均15.1ha	10ha(H26) 16ha(H28) 20ha(H30) 20ha(R元)

【検証 (check) と改善策 (action)】

〔検証〕「2 ひまわり作付面積」は、平成30年度と令和元年度の20haがピークで、第2期計画期間中は13～17haで推移しました。

⇒〔改善策〕第3期の目標値は20haと下方修正しました。鳥害被害が多いため、面積を減らし、対応できる規模に縮小して取り組んでいきます。【農林課】

【KPIの状況】

番号	KPI	担当課・係	目標値	達成値	当初値
3	農産品新規ブランド化の件数	農林課 農林振興係	3件/5年 (R2～R6)	0件 (R2～6)	3件 (H27～R元)

【検証 (check) と改善策 (action)】

〔検証〕「3 農産品新規ブランド化の件数」は、第2期計画期間中は実績がありませんでした。

⇒〔改善策〕「羽間イチジク」などすでにあるものに加えたまのう産農産物としての新規ブランド化は難しいため、第3期は項目削除しましたが、まのう町の地域資源を活かして、栽培から製品化まで一貫して実施する組織の育成を今後も進めていきます。【農林課】

【K P I の状況】

番号	K P I	担当課・係	目標値	達成値	当初値
4	島ヶ峰におけるそばの作付け面積	農林課 農林振興係	3ha (R 6)	3.2ha(R 2) 3.5ha(R 3) 3.5ha(R 4) 5.1ha(R 5) 6.9ha(R 6)	2ha (R元)

【検証 (check) と改善策 (action)】

〔検証〕「4 島ヶ峰におけるそばの作付け面積」は目標を達成しています。

⇒〔改善策〕第3期の目標は6haとしました。【農林課】

【K P I の状況】

番号	K P I	担当課・係	目標値	達成値	当初値
5	6次産業化を行う団体数	農林課 農林振興係	5団体/5年 (R 2～R 6)	4団体(R 2～4) 3団体(R 5～6)	4団体 (H27～R元)

【検証 (check) と改善策 (action)】

〔検証〕「5 6次産業化を行う団体数」は、目標値には及ばなかったものの、平成30年3月に6次産業化の拠点として「まんのう町ものづくりセンター」を開設するとともに、令和3年1月には、一般社団法人サンフラワーまんのうを設立して販売の体制強化を図り、6次産業化の着実な推進につながりました。

⇒〔改善策〕引き続き、6次産業化を行う団体の育成を図っていきます。【農林課】

【K P I の状況】

番号	K P I	担当課・係	目標値	達成値	当初値
6	開発された6次産業産品数	農林課 農林振興係 地域振興課 商工係	5件/5年 (R 2～R 6)	3件 (R 2：ひまわり焼酎、R 4：黄色い魔法の洗顔せっけん、R 5：ひまわりぼん酢)	7件 (H27～R元) ひまわりコロック、ひまわりドレッシング、かりんせんべいなど

【検証 (check) と改善策 (action)】

〔検証〕「6 開発された6次産業産品数」も、目標値には及ばなかったものの、令和3年1月には、一般社団法人サンフラワーまんのうを設立して販売の体制強化を図り、6次産業化の着実な推進につながりました。

⇒〔改善策〕かりんを使った商品開発を町内外に働きかけ、研究をいただいています。

その他、民間で独自に商品開発され、既に商品化されているものもあります。それらを正確に把握するとともに価値を高めるために、町認定ブランド制度を創設することも考えられます。【地域振興課】

【K P I の状況】

番号	K P I	担当課・係	目標値	達成値	当初値
7	搬出間伐面積	農林課 農林振興係	30ha/5年 (R2～R6)	5.8ha (R2) 5.2ha (R3) 3.0ha (R4) 8.5ha (R5) 3.6ha (R6) 計 26.1ha	4ha (H26) 18.2ha (H29) 15.4ha (H30) 4.4ha (R元)

【検証 (check) と改善策 (action)】

〔検証〕「7 搬出間伐面積」は5年間で約26haの整備となり、目標値に及びませんでした。

⇒〔改善策〕引き続き、搬出間伐を推進していきます。【農林課】

【K P I の状況】

番号	K P I	担当課・係	目標値	達成値	当初値
8	地域木材利用住宅等補助事業実績件数	地域振興課 地方創生係	30件/5年 (R2～R6)	7件 (R2) 3件 (R3) 4件 (R4) 8件 (R5) 3件 (R6) 計 25件	11件 (H28～R元)

【検証 (check) と改善策 (action)】

〔検証〕「8 地域木材利用住宅等補助事業実績件数」は目標未達です。

⇒〔改善策〕引き続き周知を行い、町産材の利用促進を図っていきます。【地域振興課】

【K P I の状況】

番号	K P I	担当課・係	目標値	達成値	当初値
9	起業振興策の利用件数	地域振興課 商工係	10件/5年 (R2～R6)	8件 (R2) 1件 (R3) 1件 (R4) 0件 (R5・6)	7件 (H27～R元)

【検証 (check) と改善策 (action)】

〔検証〕「9 起業振興策の利用件数」は計画期間で10件と目標を達成しています。

⇒〔改善策〕「まんのう町創業支援計画」の目標では、創業支援者数を年間延べ20名、創業者創出数を年間3名と設定しています。今後も商工会と連携し、創業支援事業を進めていきます。【地域振興課】

【K P I の状況】

番号	K P I	担当課・係	目標値	達成値	当初値
10	企業誘致実績件数	地域振興課 商工係	3件/5年 (R2～R6)	0件(R2～5) 2件(R6)	2件 (H27～R元)

【検証 (check) と改善策 (action)】

〔検証〕「10 企業誘致実績件数」は目標値を下回りました。

⇒〔改善策〕工業団地等がすべて誘致済みであり、新たな用地の開発計画もないため、第3期では項目削除しました。企業誘致イベントへ積極的に参加し、新たな業誘致に向け、奨励金制度の啓発や、企業のニーズの把握を行っていきます。また、地域の不動産事業者への啓発も行っていきます。【地域振興課】

【K P I の状況】

番号	K P I	担当課・係	目標値	達成値	当初値
11	オフィス・工場等として活用された空き家の数	地域振興課 商工係	2件/5年 (R2～R6)	0件 (R2～6年)	未実施

【検証 (check) と改善策 (action)】

〔検証〕「11 オフィス・工場等として活用された空き家の数」は、第2期計画期間中は実績がありませんでした。

⇒〔改善策〕事業実施計画の見通しが立たないため、第3期は項目削除しました。【地域振興課】

【K P I の状況】

番号	K P I	担当課・係	目標値	達成値	当初値
12	道の駅の新規サービスの立ち上げ	地域振興課 商工係	4件/5年 (R2～R6)	0件(R2～6)	未実施

【検証 (check) と改善策 (action)】

〔検証〕「12 道の駅の新規サービスの立ち上げ」は、第2期計画期間中は実績がありませんでした。

⇒〔改善策〕運営形態の検討をしているところであり、先行き不透明なため、第3期は項目削除しました。【地域振興課】

## 〔検証事項3〕 第3章第1節「ひとの創生」の推進状況

計画書第3章第1節「ひとの創生」の「施策・事業」の推進状況は、以下の通りです。

### (1) 結婚・出産・子育ての応援

#### 【計画の本文】

晩婚化、少子化が進む本町において、その傾向を食い止め、多くの若者が充実した結婚・出産・子育てを行うことができるよう、まちぐるみで応援していきます。

結婚については、様々な主体による婚活の取り組みの拡充を図るほか、若い男女が出会い、交際するきっかけとなる多様な活動を活性化していきます。

妊娠・出産・子育てについては、経済的支援を充実するとともに、家族ぐるみ、地域ぐるみで子育てをモットーに、就業との両立支援や、子育ての心理的負担の軽減に努め、子育てしやすいと思える環境づくりを進めていきます。

そして、こうした本町の結婚・出産・子育て支援の取り組みを全国に情報発信し、町外からの若者の流入につなげていきます。

#### 【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
1	若者縁結びの推進	結婚を希望する男女の出会いの場としてのイベントの実施や婚活を支援する取組に対する助成制度を充実し、晩婚化の抑制を図ります。 【個別項目】 ・婚活イベントの実施(充実) ・婚活事業実施に対する助成制度の整備(充実)

#### 【検証 (check)】

- ◆老人会婚活クラブが令和2、4年度に婚活イベントを実施しました。【地域振興課】
- ◆令和7年度から、町で結婚に伴う住宅費・引越費用を上限60万円まで補助する「まんのう町結婚新生活支援事業」を開始しました。【地域振興課】

#### 【改善策 (action)】

- ◆町内だけでは婚活イベントを企画しても集客できず、実施が難しいと考えています。広域に広げていく必要があるため、県が運営するかがわ縁結び支援センターと連携を強化していきます。【地域振興課】
- ◆追加して、令和8年度より、かがわ縁結び支援センター縁結びマッチング会員入会登録料の半額負担を計画しています。【地域振興課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
2	子育て支援の推進	<p>子育て中の若者夫婦への経済的支援をはじめとして、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援制度の充実を図り、子どもを産み育てることでの不安の解消に努めます。</p> <p>【個別項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不妊治療助成事業(充実) 限度額の引上げ等の検討。</li> <li>・乳幼児医療費助成事業(充実) 高3までの年齢の引上げの検討。申請の手間を省く現物支給制度の導入。</li> <li>・乳幼児健康診査事業(充実) 健診内容の充実。</li> <li>・病児・病後児保育事業(充実) 利用料の減額。町独自の取組の検討。</li> <li>・地域子育て支援(充実) 地域子育て支援センター、つどいの広場の充実。 ファミリー・サポート制度の普及。子育て相談の充実。 子育てサークルの立ち上げ、運営の支援。</li> <li>・既存経済的支援事業の推進(充実) 出産祝金。第2子以降の保育料軽減。私立保育園保育士処遇改善補助。</li> </ul>

【検証 (check)】

- ◆平成28年度より「子育て世代包括支援センター」を、令和4年度から「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、相談窓口の充実を図っています。【健康増進課・福祉保険課】
- ◆産後ケア事業は、令和5年度から中讃地区の助産院1か所を新たに利用できるようにし、利用実績も堅調に伸びています。【健康増進課】
- ◆令和4年度より不妊治療助成事業が保険適用となり、町では、経済的負担軽減のため、助成の拡充を図っています。令和6年度の実績は、一般不妊治療費助成が8件、生殖補助医療助成（保険診療）が27件でした。【健康増進課】
- ◆子育て支援センター、つどいの広場ひまわりでは、コロナ禍で減少した利用者数が復調しています。【学校教育課・健康増進課】
- ◆計画に掲げた高3までの子ども医療費の年齢の引き上げを令和5年度から開始しています。【福祉保険課】

【改善策 (action)】

- ◆国では、「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」の一体的運営により、包括的な支援を行うため「子ども家庭センター」の設置を求めており、令和8年度内の設置に向け、体制整備を進めていきます。【健康増進課・福祉保険課】
- ◆産後ケア事業については、令和7年度より県下17か所の施設が利用できるように拡充し、より利用しやすくなっており、更なる周知に努めます。【健康増進課】
- ◆不妊治療・生殖医療の助成事業の利用者は令和6年度まで右肩上がりに増加しており、出生率の増加に一定の効果があったと思われ、今後も制度の啓発を継続します。【健康増進課】
- ◆子育て支援センター、つどいの広場ひまわりでは、よりたくさんの方に利用いただく為に、プログラム等を工夫するとともに、認知度を高める工夫に努めます。【健康増進課】
- ◆高3までの子ども医療費の年齢の引き上げは継続して取り組みます。【福祉保険課】

- ◆令和8年度より、「こども誰でも通園制度」（乳児等通所支援）が義務化されるため、実施にむけた準備を進めています。こども家庭庁の制度説明を根拠に進めており、12月定例議会において条例案を上程しました。引き続き、運用に係る規則等整備の準備をしています。

【学校教育課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
3	未就学児、小学校児童の居場所づくりの推進	学童保育に対する量的、時間的な拡充を図るとともに、土・日曜、休日の子ども達の居場所確保に努めます。 【個別項目】 ・放課後児童クラブ(拡充) 預かり時間の延長等。 ・土・日、休日の居場所づくり(新規) 公民館などでの居場所づくり。預かり制度、寺子屋的な制度の検討。

【検証 (check)】

- ◆放課後児童クラブについては、令和3年度から、高篠小学校放課後児童クラブ専用施設が開設したことにより、町内9教室体制となりました。【学校教育課】
- ◆週末等の子どもたちの活動拠点（居場所）として、各公民館で地域子ども教室事業（旧：学校週5日制事業）、サマースクール等を行っています。【生涯学習課】

【改善策 (action)】

- ◆今後、児童数に増加が見込められる要素は現段階ではありませんが、引き続き安定した受け入れ体制を維持したいと考えています。【学校教育課】
- ◆今後も地域住民と連携し子どもたちとの信頼関係を築くことで、子どもが安心・安全に過ごせる居場所づくりに取り組んでいきます。【生涯学習課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
4	発達障害児支援の推進	増加傾向にある発達障害児の早期発見とこれに続く、児童及び保護者に対する支援を強化していきます。 【個別項目】 ・早期支援教育チーム「たむ」の充実(充実) ・保育教諭の研修の強化(充実)

【検証 (check)】

- ◆平成27年10月より旧仲南北幼稚園舎で実施してきた早期支援教育チーム「たむ」については、令和7年4月より仲南支所2階に移転し、支援体制を整えています。【学校教育課】
- ◆保育教諭の発達支援に関する内容を含む研修を継続的に実施しています。【学校教育課】

【改善策 (action)】

- ◆移転により、事務局スクールソーシャルワーカーとの連携を強化していきます。また、国庫補助を活用し、「保育の質の向上のための研修」を教育研究所が実施しており、引き続き早期発見や対応に向けて研鑽していきます。【学校教育課】

### 【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
5	家族みんなでの子育ての促進	<p>母親への子育ての過度な負担を軽減するため、父親や祖父母世代に対して、子育てへの関わり方に関する講座等を推進していきます。</p> <p>また、男女共同参画社会、ワーク・ライフ・バランス社会、男性が育児休業を取得できる社会の実現に向けた啓発に努めます。</p> <p>【個別項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イクメン・イクジイ養成講座(新規)・男女共同参画推進事業(充実)</li> <li>・関係機関と連携した町内事業所の労働環境の状況把握と、ワーク・ライフ・バランスの啓発(新規)</li> <li>・男性の育児休業取得の促進(新規)</li> </ul>

### 【検証 (check)】

- ◆パパママ教室は全員に個別周知するなど、参加者の増加を目指し取り組んだ結果、平均 168 人（延べ人数）となり、右肩下がりの出生数の状況から考えると、一定の評価はできると考えております。【健康増進課】
- ◆令和 7 年 1 月に「第 16 回まんのう町女性議会」を開催し、高校生も参加する中、町政に対する女性目線での意見をたくさんいただき、有意義な会となりました。【企画政策課】
- ◆令和 6 年 6 月の「まんのう町男女共同参画推進研修会」では、LGBT であることを公言して活動されている塩田章仁氏を講師に招き、「LGBT フレンドリー企業」の取組などを学びました。【企画政策課】

### 【改善策 (action)】

- ◆今後も保健師、栄養士、助産師によるパパママ学級を開催し、妊娠、出産、育児、栄養についての知識や技術を学んだり、2 人で子育てすることの意義や産後の父親の役割等について啓発に努め、講座内容の工夫、休日の開催など、参加したい内容となるよう事業に取り組みます。健康増進課】
- ◆令和 8 年 1 月には、「第 17 回まんのう町女性議会」を開催する予定です。今後も事業を継続していきます。【企画政策課】
- ◆基本的な男女共同参画の考え方、人権尊重の意識や男女平等意識の重要性を伝えるとともに、「自分らしさ」を大切にすることについて考える機会を創出するため、小学 5 年生に「子ども向け男女共同参画パンフレット」を配布しており、引き続き継続してまいります。【企画政策課】

## (2) 生涯学習・生涯スポーツの推進

### 【計画の本文】

若い子育て世代が定住先を選ぶ際、教育が充実しているかどうかは重要な要素です。わが国の学校教育は、授業カリキュラムや教員の任免方式、クラス編成などが全国で統一化されているため、基本的には大きな格差はありません。しかし、自然環境や歴史・文化などの地域資源の活用などでは、独自の取り組みが可能であるため、創意・工夫しながら、これらの充実を図ります。

また、本町の子どもたちが大学等への進学、留学などの希望をかなえることができるよう、奨学金制度を充実するとともに、奨学金制度に Uターン奨励施策を付加し、若者人口の確保を図ります。

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
1	自然と共生するまちづくりの推進	まんのう町が、外に向かって誇れる、豊かな自然を守り育て、将来の子どもたちに引き継ぐ取り組みを推進します。 【個別項目】 ・自然を守り育てる取組への支援(充実) ・自然と親しむこども園、小学校づくりの推進(充実) ・木育の推進(新規) ・自然とのふれあいを五感を使って楽しむ体験学習を通して、人と自然の関係を学ぶ機会の提供(新規)

【検証 (check)】

- ◆ウッドスタートとして1歳児に町産材の木のおもちゃを配布したほか、みどりの学校を令和6年度は21回(5年度は10回)、木育体験行事を令和6年度は198回(5年度は202回)開催しました。【農林課】
- ◆町内全てのこども園で花育(フラワーアレンジメント)を開催し、99人の園児が参加しました。【学校教育課】

【改善策 (action)】

- ◆新たに「森の恵みプレゼント事業」として、1歳児に町産材の木のおもちゃの配布を継続するほか、みどりの学校を含め、森林環境教育・木育活動を推進します。【農林課】
- ◆引き続き、花育を開催し花と触れ合う機会を維持したいと考えています。【学校教育課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
2	元気な「まんのうっ子」集まれ事業の推進	「町立図書館」「スポーツセンターまんのう」「まんのう天文台」を、子育て世代をはじめとする住民の生涯学習、生涯スポーツの拠点として、様々な学習・スポーツ事業を推進していきます。 【個別項目】 ・読み聞かせボランティア(充実) ・新スポーツ(拡充) ・まんのう天文台を活用した星の体験学習の推進(充実)

【検証 (check)】

- ◆天文台では、町内小学校の校外学習の一環で観望会を行いました。天文台開館10周年記念事業として、小学生に「天文台下敷き」を配布しました。【生涯学習課】

【改善策 (action)】

- ◆新スポーツの拡充については、新スポーツの器具等を準備し、希望があればいつでも貸出できるようになっています。【生涯学習課】
- ◆天文台においては、今後も天体の学習が開始する小学4年生を対象に、天文台パンフレットと天文台下敷きを配布し、同施設の利用促進に努めます。【生涯学習課】
- ◆読み聞かせボランティア方が安心・安全に読み聞かせができるようボランティア保険にも加入し、今後、会員が増えるよう幅広く呼びかけていきます。【生涯学習課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
3	子どもの文化・科学体験の充実	子どもたちが文化・科学に触れる機会づくりを行い、一人ひとりのスキル・アップを図るとともに、キャリア教育を推進し、将来のまんのう町の文化度アップにつなげていきます。 【個別項目】 ・文化芸術とふれ合う体験教室(充実) ・科学とふれ合う体験教室(充実)

【検証 (check)】

- ◆令和2年度から開始している香川大学教授による科学の体験教室を令和6年度は「光で遊ぼう」をテーマに満濃南小と四条小の2校で開催しました。【学校教育課】

【改善策 (action)】

- ◆引き続き、科学体験を通してふれあう機会を維持したいと考えています。【学校教育課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
4	地域利用を図る施設の充実	子どもたちが、自分たちの郷土を知り、過去をふりかえり、将来を語れる場として、遊休施設の再利用や地域利用、文化財展示の充実を図ります。 【個別項目】 ・まんのう町民具展示室の運営(充実) ・ことなみ未来館の運営(充実)

【検証 (check)】

- ◆平成29年に旧仲南北小学校校舎で開室した「民具展示室」を町内の小学校が「昔の生活調べ」等の授業で活用しています。【生涯学習課】
- ◆旧琴南中学校（ことなみ未来館）を活用した「琴南地域活性化センター」は、部会活動および来館者等の利用者数が、令和3年度3,149人、4年度10,030人、5年度15,771人、6年度15,178人と堅調に推移しています。【地域振興課地方創生係】

【改善策 (action)】

- ◆民具展示室の学習に加え、綾子踊・満濃池・コウノトリなど、まんのう町固有の文化に触れる機会が、小学校やこども園での地域学習が増加しています。この取り組みを多くの学校・こども園で行っていけるように働きかけていきます。【生涯学習課】
- ◆「琴南地域活性化センター」は、各部会の活動やイベント等に使われるほか、地区外からの貸館利用もあります。引き続き、直営の体制を維持していきます。【地域振興課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
5	Uターン奨励プロジェクトの推進	奨学金制度を見直し、学業終了後、まんのう町へ定住した場合、一部又は全部の返還金を免除する制度の実施を検討します。 また、転出者、出身者にまんのう町の広報誌や各種情報発信し、ふるさと意識の醸成を図ります。 【個別項目】 ・奨学金制度の見直しの検討(拡充) ・出身者への情報発信(新規) ふるさと納税の周知。

【検証 (check)】

- ◆令和4年度から、返還免除規定のある奨学金制度を開始しました。卒業後、3年間、町内に居住することにより返還免除となる制度で、令和6年度までで累積10名が利用しています。

【学校教育課】

- ◆また、これとは別の制度として、令和5年度から、Uターンした卒業生を対象とする「定住者大学等奨学金返還支援補助事業」を開始し、令和6年度は93件の申請がありました。【地域振興課地方創生係】

- ◆ふるさと納税については、令和5年度に返礼品ラインナップの増加やポータルサイトの刷新を行い、寄附額の増加につながっています。【地域振興課地方創生係】

【改善策 (action)】

- ◆奨学金面談実施時に、制度説明を引き続き行っていきます。【学校教育課】
- ◆「定住者大学等奨学金返還支援補助事業」は多くの申請が毎年あり、今後も周知し、多くの若者の支援を行いたいと考えています。【地域振興課】
- ◆ふるさと納税の寄附金額は毎年増加しています。今後も返礼品の開拓や魅力あるページを作り、広く周知を行い寄附増加につなげたいと考えています。【地域振興課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
6	文化財に関する教育の推進	伝統文化への理解を深め、ふるさとへの誇りと愛着を醸成する教育を推進します。

【検証 (check)】

- ◆ユネスコ無形文化遺産「風流踊」は、令和6年度も、保存会の協力を得て、仲南小学校と満濃南小学校の4年生の授業で体験学習を実施しました。【生涯学習課】

【改善策 (action)】

- ◆ユネスコ無形文化遺産「風流踊」の小学校授業への取り組みを、多くの学校に広めたいと考えています。【生涯学習課】

### (3) まちづくり人材の育成

#### 【計画の本文】

本町の活力を次代に引き継いでいくためには、まちづくりを担う人材の育成が不可欠です。とりわけ、子育てが一段落し、地域活動に参画したい女性が活躍できるしくみづくりは最重要課題であり、女性起業化支援の取り組みを体系的に推進していきます。

また、各種イベントの担い手の育成、国際交流を積極的に進める人材の育成などにも精力的に取り組んでいきます。

#### 【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
1	女性の活躍の支援	女性が就業、公益的活動などの社会活動を行いやすい環境整備に努めるとともに、そのための技能の習得、修学への支援に努めます。 【個別項目】 ・NPO法人支援制度の構築(新規) ・就職情報発信サービス制度(拡充)

#### 【検証 (check)】

- ◆瀬戸内中讃定住自立圏において「女性活躍実践アイデア企業顕彰事業」を進めており、令和6年度は、優良事例を紹介するリーフレットを作成したほか、NPO 団体「はたらくしろくま」代表の青木久美子氏を講師に招き、「人的資本経営とダイバーシティ」と題した講演会を開催しました。【企画政策課】

#### 【改善策 (action)】

- ◆「女性活躍実践アイデア企業顕彰事業」は、令和7年度には、優良事例を紹介するリーフレットを作成したほか、弁護士第二東京弁護士会 菊池幸夫氏を講師に招き、「ワークライフバランス」と題した講演会を開催しました。

これまで、2市3町のほか、関係団体で構成する瀬戸内中讃定住自立圏女性活躍推進協議会において、毎年著名人を講師に招いての女性活躍推進講演会を丸亀市のアイレックスにて開催するなど、企業のワークライフバランス推進や女性活躍の推進に取り組んで参りました。

中でも、令和2年度からはじまった「女性活躍実践アイデア企業顕彰事業」において、まんのう町では、令和3年度に、合同会社琴里が奨励賞を受賞、令和4年度には株式会社ヤマガタファステム香川工場が大賞を受賞、さらに令和7年度には、有限会社味源が大賞を受賞するなどしたところです。

また、女性が働きやすい職場の先進的な取り組み事例を多くの企業等に知ってもらうために令和5年度には大賞受賞企業、令和6年度には奨励賞受賞企業を紹介するリーフレットの作成をするなどし、広く情報発信することもでき、当初の目的を十分に達成したと考えられることから、令和8年度からの本協議会での取り組みについては休止することとなっています。今後は女性活躍に係る各種研修会、講習会の開催情報の提供など学習機会の充実を図ります。

#### 【企画政策課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
2	伝統文化を継承する人材の育成・強化	綾子踊、大川念仏踊、太鼓台かきくらべ、獅子舞など、まんのう町の伝統行事の継承のため、後継者の育成と、伝統行事の記録、保存を系統的に推進します。 【個別項目】 ・集落支援員制度(充実) ・伝統継承士認定制度(新規) ・保存団体の育成

【検証 (check)】

- ◆「綾子踊」は、長らく佐文綾子踊保存会により熱心な保存継承活動が行われています。全国の33件の国指定重要無形民俗文化財保存団体により、全国民俗芸能「風流」保存・振興連合会を平成31年2月1日に設立し、相互に交流し、保存継承に向けて励まし、支え合うことを目的に掲げて活動しています。【生涯学習課】
- ◆約30年間続いたかりんまつりで太鼓台かきくらべは、参加団体減のため、令和5年度で終了しました。【地域振興課商工係】
- ◆集落支援員は、令和3年度まで琴南地区に3名、仲南地区に1名いましたが、任期満了により、令和4年度以降は設置していません。【地域振興課地方創生係】

【改善策 (action)】

- ◆伝統文化を継承する人材の育成・強化については、引き続き保存会と連携して保存継承の取り組みを行うとともに、令和7年度から策定に向け検討を進めている「まんのう町保存活用地域計画」においても重要事項として検討していきます。【生涯学習課】
- ◆集落支援員については、当初の目的を達成したため、実施予定はありません。地域おこし協力隊の増員を計画しています。【地域振興課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
3	まんのう情報を発信する人材等ネットワークづくり	お遍路の世界遺産登録をめざす活動や、ドラマ・映画などのフィルムコミッション活動、さらには、モンスターバッシュなど国営讃岐まんのう公園のイベント活動など、“まんのう”を国内外に情報発信する活動を、町自ら行うとともに、それらを行う企業や団体、人々のネットワーク形成に努めます。 【個別項目】 ・まんのう元気プロジェクト(充実) ・映像制作者の掘り起こし(新規)

【検証 (check)】

- ◆令和6年度に町ホームページを更新しました。「魅力発信ポータルサイト」を開設して、町内外に向け、四季折々の美しい景観や様々なイベント情報を発信しています。まんのう町公式インスタグラムなどのSNSも随時更新しています。【企画政策課】
- ◆住民の中にも動画をユーチューブなどでアップロードする人が増えてきています。  
【地域振興課地方創生係】

【改善策 (action)】

- ◆令和7年4月から「まんのう町公式LINE」もスタートしました。今後も、まんのう町公式インスタグラムや公式LINEなどのSNSを随時更新しながら、より分かりやすく、タイムリーな情報発信に努めていきます。【企画政策課】
- ◆令和8年度より、地域団体と連携した情報発信の取組から、関係人口創出拡大の事業を計画しています。【地域振興課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
4	国際交流のさらなる取り組みの推進	<p>世界を舞台に活躍する人材の育成と、国際交流のさらなる推進を図るため、国際交流協会を核として、日本語ボランティアの育成や文化交流活動の推進を図るとともに、友好姉妹都市連携などを検討していきます。</p> <p>【個別項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学生海外派遣事業(充実) ・日本語ボランティア養成事業(新規)</li> <li>・友好姉妹都市締結にむけた取り組み(新規)</li> <li>・国際交流協定締結に向けた取り組み(新規)</li> </ul>

【検証 (check)】

- ◆平成 29 年度より台湾の高雄の屏東大学との交流を行っており、屏東大学の学生のまんのう町への訪問、まんのう町の大学生の屏東大学への訪問は、令和 2～4 年度とコロナの影響により中止しましたが、令和 5 年度から再開しており、令和 6 年 7 月には、これまで共に歩んできた友好の証と、今後さらなる発展を目的として、交流協定を締結しました。【生涯学習課】
- ◆シンガポールへの中学生海外派遣事業は、令和 2～5 年度とコロナの影響により中止となりましたが、令和 6 年度は再開し、満濃中学校 2 年生 12 名を派遣しました。【学校教育課】

【改善策 (action)】

- ◆国際交流協定を締結した台湾屏東大学との交流を充実させ、相互理解と友好関係の深化を図ります。相互訪問をおこない地域の国際化を推進するとともに、持続的な関係構築を目指します。個別項目の見直しを検討する必要があると考えています。【生涯学習課】
- ◆国際情勢にも注視しながら、引き続き、派遣事業を継続していきます。【学校教育課】

## 〔検証事項3〕 第3章第2節「まちの創生」の推進状況

計画書第3章第2節「まちの創生」の「施策・事業」の推進状況は、以下の通りです。

### (1) 移住・定住の促進

#### 【計画の本文】

町外から多くの人々が移住する動きを支援できるよう、多様な媒体による積極的な情報発信と相談体制の充実、住宅取得に関する支援の拡充、移住者への経済的負担の軽減、空き家や遊休公共施設の有効活用、熟年U・Iターンの促進などを図ります。

また、第2期総合戦略では、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる者である「関係人口」になるきっかけづくりや土壌づくりのための取り組みを強化していきます。

#### 【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
1	移住受付体制の構築	町として、移住を所管する受付窓口を設置し、移住希望者や移住に結びついた人へのワン・ストップ相談、情報提供を行う体制づくりを図ります。 【個別項目】 ・出張移住相談の開催（新規） ・移住情報の発信（拡充） ・田舎暮らしプロジェクト in まんのう（新規） ・移住者への住宅としての空き家の活用（新規）

#### 【検証（check）】

- ◆令和6年度も、東京会場・大阪会場での移住フェアに出展し、オンラインも含め、移住相談や情報提供を積極的に行っています。【地域振興課地方創生係】
- ◆新規就農希望者には、JA、香川県中讃農業普及センターとともに、相談・助言を行い、農業次世代人材投資資金の利用も含めた早期経営開始、その後の経営安定化に向けた支援を推進しています。【農林課】

#### 【改善策（action）】

- ◆引き続き、香川県移住・定住推進協議会と連携し、効果的な取り組みの推進に努めます。令和7年度から、オーダーメイドツアーやお試し移住宿泊費補助を新たに開始しています。また、令和8年度からは、瀬戸内中讃定住自立圏においても、関係人口の創出や移住・定住の促進を図ることを目的に、宿泊費の補助を実施予定です。【地域振興課】
- ◆ 農地付き空き家を活用し、新規就農者支援を推進したいと考えています。【農林課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
2	空き家の有効活用の推進	空き家等対策計画に基づき、空き家のデータベース化と情報発信、流動化のしくみづくりを進め、定住住宅やイベントの開催場所、民泊施設などとして有効活用を図ります。 あわせて、耕作放棄地の家庭菜園化に対応する制度改正(特区化)を検討していきます。 【個別項目】 ・空き家台帳、空き家バンクの運用(充実) ・建築士、不動産関係者との連携(充実) ・空き家リニューアル助成制度(拡充) ・耕作放棄地の家庭菜園化の推進(新規)

【検証 (check)】

- ◆空き家バンクは、令和6年度は、登録件数は18件、成約件数は8件と堅調に推移しています。令和6年2月に採用した地域おこし協力隊が移住・空き家対策に専従し、丁寧な相談・コーディネートにつながっています。【地域振興課地方創生係】

【改善策 (action)】

- ◆現在の地域おこし協力隊がきめ細やかな対応に努めることにより、件数は増加傾向にあります。今後、地域おこし協力隊を増員し、事業推進を強化する予定です。【地域振興課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
3	遊休公共施設の有効活用	統廃合や廃校などで遊休化している各種施設の有効活用を進めます。 【個別項目】 ・ことなみ未来館の運営(充実) ・公共施設利用計画の見直し(継続) [再掲]

【検証 (check)】

- ◆「琴南地域活性化センター」は令和5年度から町直営で運営しており、部会活動および来館者等の利用者数は堅調に推移しています。【地域振興課地方創生係】
- ◆令和3年度に公共施設総合管理計画を改定し、計画に基づき、施設の長寿命化のための補修や老朽化施設の解体等を進めているところです。老朽化施設の解体は、令和6年度は、農改センター、旧吉野小、旧消防屯所を行いました。【総務課】

【改善策 (action)】

- ◆「琴南地域活性化センター」は、各部会の活動やイベント等に使われるほか、地区外からの貸館利用もあります。引き続き直営の体制を維持していきます。【地域振興課】
- ◆公共施設総合管理については、今後も立地条件や老朽化を勘案し、活用不可な施設については取り壊しを進めていく予定です。【総務課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
4	定住促進のための助成制度の推進	本町では、40歳以下の若者が町内に新たに住宅を建てる場合、建築等費用の5%を上限に100万円まで助成する制度を実施しています。制度の有効活用が図られるよう、情報発信に努めるとともに、町産木材の利用や、制度拡充、さらには金融機関との連携による住宅ローンのような長期負債に割増制度の検討を図っていきます。 【個別項目】 ・住宅取得補助事業(継続)

【検証 (check)】

- ◆住宅取得補助事業は、看板設置の効果やハウスメーカーなどへの制度浸透などにより、令和6年度も令和5年度に引き続き、堅調な利用がありました。【地域振興課地方創生係】

【改善策 (action)】

- ◆令和7年度より、中古住宅に対する補助率を5%から10%に、上限額を50万円から100万円に引き上げました。若者に対するさらなる定住促進を図ります。【地域振興課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
5	転入促進助成事業の検討	新たに家族で町民になるなどの一定の条件を満たしたIターン、Uターン者に、移住奨励助成制度の実施を実施拡充します。 【個別項目】 ・わくわく地方生活実現政策の推進

【検証 (check)】

- ◆平成28年度から移住奨励助成制度を実施しています。令和2～4年度に家賃補助1件、令和5年度に、「東京圏UJIターン移住支援事業補助金」の利用が1件ありました。令和6年度には、これらの実績はありませんでした。また、令和6年度から、UJIターン就職のための交通費・宿泊費を補助する「まんのう町地方就職学生支援事業補助金制度」を新規に開始しました。【地域振興課地方創生係】

【改善策 (action)】

- ◆学生の地方就職の移転費支援やお試し移住宿泊費補助などの支援を、令和7年から新規に開始し、移住奨励助成制度の拡充に努めています。令和8年度からは瀬戸内中讃定住自立圏においても、関係人口の創出や移住・定住の促進を図ることを目的に、宿泊費の補助を実施予定です。【地域振興課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
6	関係人口の創出・拡大	関係人口創出・拡大に関する住民・行政協働のプラットフォームを立ち上げ、本町の関係人口の現状や国・県の支援策などを整理するとともに、本町にふさわしい関係人口創出・拡大事業のモデルを構築し、継続的に推進していきます。 【個別項目】 ・関係人口創出・拡大事業(新規)

【検証 (check)】

- ◆令和4年度から、産学官が連携・共創して地域課題の解決に果敢に挑戦する取組みを支援する「大学・地域共創プラットフォーム香川」に参画し、「地域活性化部会」で関係人口創出にむけた取組みを進めています。令和5年度には、「地域共創タウンミーティング in まんのう町」を開催しました。【地域振興課地方創生係】
- ◆「日本で最も美しい村連合」や「ユネスコ無形文化遺産」の取組などを通じて、関係自治体と交流し、関係人口の創出・拡大に努めています。【地域振興課地方創生係】

【改善策 (action)】

- ◆令和7年度には、大学・地域共創プラットフォーム香川の地域活性化部会で、香川大学生による観光資源の情報発信事業において、InstagramによるPR動画を作成しました。また、令和8年度より、地域団体と連携した情報発信の取組による関係人口創出拡大の事業を計画しています。【地域振興課】
- ◆令和8年度に「日本で最も美しい村連合」の全国定期総会がまんのう町で開催予定であり、それにむけて、構成市町村との連携・交流を進めています。【地域振興課】

## (2) 健康で暮らせるまちづくりの推進

【計画の本文】

生活習慣病や心の病気が社会問題となる中、まちぐるみで健康づくりに取り組むことは、まんのう町が魅力あるまちであるために、とても重要なことです。

このため、健康の三要素と言われる食・運動・休養(リフレッシュ)の取組みを中心に、住民の健康づくり活動を促進していきます。

食生活改善推進活動など、健康な食生活に対して、関心を高める取組みを進めるとともに、歯と口腔の健康づくりの推進にも重点的に取り組めます。「薬草のまちづくり」を進めるなど、これらの取組みは、町の産業と連携しつつ推進していきます。

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
1	食生活改善の推進	食生活は、健康維持の根源であり、ヘルスマイトの育成、食生活改善推進協議会の活動の支援などにより、住民の健康の維持・増進に努めます。 【個別項目】 ・ヘルスマイト養成事業(充実)

【検証 (check)】

- ◆食生活改善推進事業として、令和6年度は、災害備蓄食品を利用した調理や包装食袋を使った炊き出し体験など、災害時の食事に関する教室を開催したほか、郷土料理研修会も実施しました。【健康増進課】

【改善策 (action)】

- ◆ヘルスマイトの会員数を維持していくためにも、今後も毎年、養成講座を継続するとともに、食生活改善推進協議会の活動にも、引き続き支援を継続します。【健康増進課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
2	歯と口腔の健康づくりの推進	歯と口腔の健康、特に歯周病予防は、糖尿病など生活習慣病予防の観点からも重要であり、従来の乳幼児、高齢者へのみならず、広く町民に歯と口腔の健康への啓発と検診事業を引き続き実施していきます。 【個別項目】 ・歯と口腔の健康増進事業(充実)

【検証 (check)】

- ◆令和5年度に、令和2年度から4年度まで休止していた歯科健診を再開しています（集団健康診査に合わせて実施）。若年期から口腔衛生に関心を持てるよう、令和5年度に30、35歳を、令和6年度に20、25歳を実施対象に追加しています。近年、社会保険の適用対象者拡大などにより、節目健診を実施している健保組合への加入者が増加し、町のクーポンを使って受診する割合が減少していると思われます。【健康増進課】

【改善策 (action)】

- ◆今後も未受診者へのフォローや、啓発活動を継続して行ってまいります。【健康増進課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
3	薬草の栽培と特産品化の推進	中山間地域の山林、耕作放棄地を活用し、各種生薬になる薬草等の作付を行い、特産品化を図ります。また、薬草を利用した薬膳を提供する農家レストランの取組を検討していきます。 【個別項目】 ・新規特産品開発支援事業(継続) ・新規交流事業実施団体支援事業(新規)

【検証 (check)】

- ◆まんのう生薬協同組合が主体となって、約3.5haの農地で、ドクダミ、ゴーヤ、マコモダケを栽培するほか、山林でもウラジロガシを採取するなど、生産拡大に臨んでいます。

【農林課】

- ◆「薬膳を提供する農家レストランの取組の検討」には至っていませんが、令和4年に、民間により、地元産有機野菜を提供するカフェ「SUNNYSIDE FIELDS (サニーサイド フィールズ)」が開設し、交流の場となっています。【農林課】

【改善策 (action)】

- ◆引き続き薬草栽培の支援を進めていきます。【農林課】
- ◆これまでの成功事例を参考に、地産地消を推進していきます。【農林課】

**【計画に掲げた施策・事業内容】**

番号	具体的な施策	概要
4	医療費適正化の推進	国民健康保険被保険者一人あたりの医療費の低減に向け、レセプト点検の徹底、お薬手帳の活用による投薬の適正化、ジェネリック医薬品の奨励などを引き続き実施し、国民健康保険の健全化に努めます。 【個別項目】 ・医療費適正化事業(充実)

**【検証 (check)】**

- ◆令和6年度も、特定の疾病についてのレセプト内容の調査を行ったり、全戸配布の国保新聞(町)で医療費削減の啓発に努めたりと、国保会計の健全化を引き続き図っています。

**【福祉保険課】**

**【改善策 (action)】**

- ◆継続して取組を進めていきます。【福祉保険課】

### (3) いきいきコミュニティづくり

**【計画の本文】**

住民が、安心していきいきと暮らし続けられるよう、身近な地域での支えあいネットワークの一層の強化を図ります。

そのために、「見守り・声かけ・ほっと安心事業」を引き続き推進するとともに、買い物支援など、生活課題への幅広い対応を図るしくみづくりを進めていきます。

公共交通対策については、あいあいタクシーをはじめとする既存事業の維持・確保に努めるとともに、多様な主体の参画による利便性の向上を模索していきます。

また、より快適に暮らせる町をめざして、生活環境の充実に努めます。

**【計画に掲げた施策・事業内容】**

番号	具体的な施策	概要
1	見守り・声かけ・ほっと安心事業の充実	集落ごとに、見守り・声かけ、地域福祉マップの作成、通学路の点検や小中学生の登下校の見守り・声かけ、給食事業などを実施する「見守り・声かけ・ほっと安心事業」について、地域住民の協力を得ながら、制度の拡充に努めます。 【個別項目】 ・見守り・声かけ・ほっと安心事業(拡充)

**【検証 (check)】**

- ◆「見守り・声かけ・ほっと安心事業」を継続的に推進し、令和6年度も、58集落、1,245世帯の参加がありました。【福祉保険課】

**【改善策 (action)】**

- ◆引き続き、事業への参加促進に努めます。【福祉保険課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
2	移動販売事業の取組強化	現在実施している移動販売(宅配)サービスの充実、取扱い業者の強化(数を増やす)により、サービス区域の拡大と充実を図って行きます。 【個別項目】 ・移動販売事業の強化(拡充) ・簡易郵便局ロビーなどでの無人ワゴン販売の実現(新規)

【検証 (check)】

- ◆平成27年度に琴南美合地区に移動販売車1台を導入後、仲南地区、満濃地区と合わせて現在4台体制(1台は予備)まで増強されています。【地域振興課商工係】

【改善策 (action)】

- ◆琴南地区の移動販売が、事業者の閉業により、実施が困難な状況となっています。現在は緊急措置として、事業を縮小して、満濃地区の事業者がカバーしている状況です。その代替策として、本町と連携協定を結んでいるコープかがわの「ココステーション」の開設及び配達地域の拡大によって課題解決を図っているところです。【地域振興課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
3	ボランティアによる生活支援制度の構築	主に高齢者がボランティアとして、介護予防・日常生活支援総合事業のサービスの担い手となり、高齢者の生きがいくりとサービスの担い手不足を解消する仕組みの構築を図ります。 【個別項目】 ・生活支援体制整備事業(充実)

【検証 (check)】

- ◆令和3年度から、社協を事務局として、有償ボランティア制度「まんのうささえあいサービス」を開始しており、令和6年度末で協力会員54名、利用会員19名の登録があります。令和6年度も、令和5年度に引き続き、協力会員養成研修を1回、交流研修を2回実施しました。【福祉保険課】

【改善策 (action)】

- ◆令和7年度も、令和6年度に引き続き、協力会員養成研修を1回、交流研修を2回実施しました。【福祉保険課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
4	地域公共交通網の充実	公共交通手段は、定住の基礎的条件であるため、デマンドタクシー(あいあいタクシー)、福祉タクシーの普及拡大を図るとともに、路線バスの維持確保を図っていきます。 【個別項目】 ・デマンドタクシー事業(拡充) ・福祉タクシー事業(拡充) ・地方バス路線対策事業(維持)

【検証 (check)】

- ◆デマンドタクシー事業、福祉タクシー券事業、地方バス路線対策事業を推進しています。地方バス路線炭所線は、令和元年度から、国による準幹線系統の補助の対象外に移行し、町単独路線として継続を図っています。令和6年6月に、令和2年11月に施行された改正地域公共交通活性化再生法に基づく地域公共交通計画を策定しました。【企画政策課】

【改善策 (action)】

- ◆策定した地域公共交通計画に基づき、誰もが移動しやすい持続可能な交通体系の実現に向けて、路線最適化やデマンド交通拡充、結節点整備等を推進します。  
また、令和元年度から、国による準幹線系統の補助が対象外に移行し、町単独路線として継続を図っていた路線について、地方バス路線の町単独路線部分の地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の申請を行います。【企画政策課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
5	「小さな拠点づくり」の推進	過疎化が進行している中山間地域においては、後継者不足、空き家の増加、買物難民化、限界集落化など、多くの地域課題を抱えています。そこで地域の生活機能の維持・再生と活性化を図るため、遊休公共施設を活用し、多世代交流・多機能型の「小さな拠点」(「よろずや(仮称)」)の形成を推進します。 【個別項目】 ・琴南中学校跡地の有効利用(継続) [再掲] ・公共施設利用計画の見直し(継続) [再掲] ・よろずやづくり推進事業(新規)

【検証 (check)】

- ◆旧琴南中学校(ことなみ未来館)を「琴南地域活性化センター」として整備し、令和3年4月に開設しました。また、美合出張所は改修・複合施設化し、令和3年10月に、「琴南総合センター」として開設しました。【総務課・地域振興課地方創生係・琴南支所】

【改善策 (action)】

- ◆現在の公共施設等総合管理計画の計画期間は令和8年度末までであり、今後は施設の立地条件や老朽化の状況を勘案し、維持または取壊しについて検討の上、計画を見直す予定です。  
【総務課】

**【計画に掲げた施策・事業内容】**

番号	具体的な施策	概要
6	機能別消防団員制度の充実	少子高齢化、過疎化の進展により、災害時に必要な消防団員の確保が難しいため、機能別消防団員制度を充実していきます。 <b>【個別項目】</b> ・消防団員の確保対策事業(拡充)

**【検証 (check)】**

- ◆消防職員OBやボランティアが補充要員に加わる機能別消防団員は、令和6年度現在、団員359名のうち、20名です。【総務課】

**【改善策 (action)】**

- ◆仲南・琴南地区においては、今後も機能別消防団員の確保に努めます。満濃地区においては自衛消防団が多数あり、公設消防団と同様に団員確保に苦慮しているため、統合等も含め検討が必要と考えています。【総務課】

## 〔検証事項3〕 第3章第3節「しごとの創生」の推進状況

計画書第3章第3節「しごとの創生」の「施策・事業」の推進状況は、以下の通りです。

### (1) まんのう観光の底上げ

#### 【計画の本文】

まんのう町の魅力を多くの人を知り、まんのう町に住みたいと思う人が増えるよう、また、地域産品の販売などにより地域の経済の持続的な発展を図るため、観光の底上げを図ります。

本町の最大の観光資源は、豊かな自然と食、歴史・文化であり、近年増加しているインバウンドの需要も取り込みながら、農林業体験の拡充、満濃池、国営讃岐まんのう公園、香川県満濃池森林公園の観光資源としての機能強化や体験型観光を促進し、交流人口を拡大させるための観光資源のブラッシュアップや情報発信の強化などを通じて、まんのう型グリーン・ツーリズムを確立していきます。

#### 【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
1	まんのう3大観光資源の魅力化	<p>満濃池、国営讃岐まんのう公園、香川県満濃池森林公園の連携の強化を図り、3施設の滞在時間の拡大、サイクリングなどでの周遊、ホテルをはじめとする動植物の保全と観光活用など、観光拠点としてのレベルアップと情報発信強化を図っていきます。</p> <p>【個別項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内各所への観光サインの設置(新規)</li> <li>・満濃池一周遊歩道整備事業(継続)</li> <li>・満濃池周辺滞在イベント事業(新規)</li> <li>・レンタルサイクル整備事業(新規)</li> <li>・町内宿泊施設との連携(新規)</li> <li>・企業とのタイアップによる観光振興の底上げ(新規)</li> </ul>

#### 【検証 (check)】

- ◆満濃池は、令和4年4月に満濃池展望周遊道が供用開始されました。令和6年4月の「第11回満濃池空海こんぴらしあわせソーデーウオーク」など、満濃池一周イベントも随時行われています。【地域振興課観光係】
- ◆令和4年度に、琴平町、まんのう町、高松信用金庫の三者による観光振興に関する連携協定を締結しています。【地域振興課観光係】
- ◆令和3年7月に琴南・仲南・長炭地区として「日本で最も美しい村連合」に加盟し、連合主催イベントへの参加などを通して、美しい景観の保全、農村文化の振興などを進めています。【地域振興課地方創生係・総務課】
- ◆「レンタルサイクル」は実現には至っていません。【地域振興課観光係】

#### 【改善策 (action)】

- ◆「名勝満濃池整備計画」により、満濃池周辺の整備が生涯学習課主導で進められています。【地域振興課】
- ◆「日本で最も美しい村連合」の全国の定期総会を令和8年度にまんのう町で開催予定であり、美しい景観の保全、農村文化の振興などの機運を高め、全国へ魅力を発信する機会としていきたいと考えています。【地域振興課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
2	ひまわりまつり関連事業によるひまわり観光の推進	ひまわりの時期には町内に多くの方が来訪しており、インバウンドを含めた観光客を増加させるため、町内の飲食店などとも連携した取り組みを実施し、イベントとして発展させていきます。 【個別項目】 ・ひまわりオイルを使用した食べ物ツアー（新規）

【検証（check）】

- ◆令和6年度は、香川大学と満濃中学校との共同で『まんのう町魅力発信プロジェクト』を実施し、PR動画を4本制作したほか、香川大学と連携し、写真映えるスポットの創出など、観光客増加の工夫を図りました。また、ひまわり栽培コンテストを初めて開催しました。【地域振興課地方創生係】

【改善策（action）】

- ◆『まんのう町魅力発信プロジェクト』では、イベントの仕掛けや出店団体との協力などで、創意工夫に努めます。ひまわり関連事業についても、地域おこし協力隊の活動により事業強化を図っていきます。【地域振興課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
3	グリーン・ツーリズムの推進	既存のそばの取り組みの一層の拡充を図り、グリーン・ツーリズムを推進していきます。 体験型農園、田舎暮らし体験民泊（農家民泊）なども促進し、交流人口・関係人口の拡大と地域の元気づくりに資する事業展開を図っていきます。 【個別項目】 ・そば栽培体験、そば打ち道場（拡充） ・体験型農園、農家民泊（拡充）

【検証（check）】

- ◆令和4年度にエコツーリズム推進協議会を立ち上げ、令和5年2月にエコツーリズム全体構想を策定しました。令和6年度は、一般社団法人ランニングドランカーズ（高松市）によるトレイルランニングレース「まんのうマウンテン・マッドネス」などのイベントが開催されました。【地域振興課観光係】
- ◆そば栽培体験、そば打ち道場は継続実施し、そば打ち道場は令和6年度は27回実施し、271人の参加がありました。一方、うどん打ち教室は、令和2～4年度にコロナの影響で中止したのち、令和5年度から再開しており、令和6年度は12回実施し、141人の参加がありました。【農林課・琴南支所】

【改善策（action）】

- ◆協議会に参画する各団体がそれぞれに活動しています。トレイルランニングレースについては、100マイルのコース設定も昨年度から追加され、一層、活性化が図られました。これらの活動に対し、補助金を交付するなど引き続き支援を進めます。【地域振興課】
- ◆そば打ち道場は、令和7年度より、1回当たりの定員を10人から12人に増員しました。  
【琴南支所】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
4	空き家・遊休公共施設の観光活用の促進	空き家・遊休公共施設の観光施設としての活用を促進していきます。 【個別項目】 ・空き家リニューアル助成制度(拡充)〔再掲〕 ・空き家台帳、空き家バンクの運用(充実)〔再掲〕 ・公共施設利用計画の見直し(継続)〔再掲〕

【検証 (check)】

- ◆「まんのう町民具展示室」や、「まんのう町ものづくりセンター」、「琴南地域活性化センター」、など、遊休公共施設の活用を進めていますが、観光施設としての活用までには至っていない状況です。空き家バンクは、カフェなどの開設を希望する方が利用するツールにもなるよう、登録物件数を増やしていくことが期待されます。【地域振興課地方創生係】

【改善策 (action)】

- ◆空き家バンクについては、固定資産税の通知に空き家バンクのチラシを同封したり、ホームページで物件を検索しやすくするなど、利便性を高める工夫を行っています。引き続き周知に取り組んでいきます。また、空き家関係の地域おこし協力隊を採用し、事業を強化していきます。【地域振興課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
5	アートエコーまんのう・山の小さな展覧会の推進(旧称:かがわ山なみ芸術祭の推進)	観光の振興を図るとともに、芸術にふれる機会の少ない住民に、直に芸術を体感できる機会を提供する「山なみ芸術祭」について、空き家、遊休公共施設の活用、広域市町の連携を図りながら、推進していきます。 【個別項目】 ・文化芸術活動支援事業(拡充)

【検証 (check)】

- ◆令和7年3月に、「第7回山の小さな展覧会」を開催しました。「アートエコーまんのう」は3年に1回の開催で、令和6年度は非開催でした。【地域振興課地方創生係・生涯学習課】

【改善策 (action)】

- ◆令和7年度には「アートエコーまんのう山の芸術祭 2025」を町内の各地域にて開催しました。文化芸術の力で、まんのう町がさらに魅力的な町へ発展することを目指していきます。【生涯学習課】

### 【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
6	AR 技術を活用した歴史的・文化的景観等の復元と魅力のPR	AR 技術を活用して観光客向けコンテンツの開発を行い、まんのう町の魅力をPRしていきます。 【個別項目】 ・瀬戸内中讃定住自立圏で取り組むAR 技術を活用した歴史的・文化的景観等の復元と魅力のPRによる地域活力創造事業(継続)

### 【検証 (check)】

- ◆広域でのAR事業については、委託事業者との契約が満了し、令和2年度以降、新たな事業は行っていない状況です。町の観光客向けコンテンツについては、主に町公式インスタグラムで情報発信をしているほか、「るるぶ四国」(紙媒体)・「旅色」(電子媒体)といった観光情報誌にも掲載しました。【地域振興課観光係】
- ◆グーグルストリートビューにおいて、国指定史跡 中寺廃寺跡の詳細な写真を掲載し、情報発信しています。【生涯学習課】

### 【改善策 (action)】

- ◆AR事業は、事業再開の見通しが立たないため、第3期は項目削除しました。満濃池周辺の整備が進められており、それが一通り済んだ時にプロモーションに力を入れたいと考えています。【地域振興課】
- ◆グーグルストリートビューの国指定史跡 中寺廃寺跡については、引き続き掲載を行い、利用者への普及啓発に努めたいと考えています。【生涯学習課】

## (2) 地域資源を活かした産業振興

### 【計画の本文】

農林業と商工業が連携しながら、若者がいきいきと働ける雇用の受け皿を確保・創出していきます。

農林業については、後継者・新規就農者の育成や耕作放棄地の解消、農家の農作業負担の軽減を目的として、非農家の若者が農業に参入するためのしくみづくりに努めるほか、ひまわり、そばなど既存品目や新規品目による6次産業化の取り組みを一層推進していきます。流通については、既存の道の駅の振興・活性化やネット販売を進めるほか、農産物輸出の研究を深めていきます。

また、農家の高齢化が進み、農家単位での営農では、農地の維持が難しくなっている地区もみられることから、集落営農化は、各集落での合意が前提となりますが、町の農業が抱える課題の改善策の1つとして、希望する地区での実施を推奨していきます。

商工業については、商工会などとともに既存企業の経営支援と企業誘致に努めるとともに、新規起業化に対する支援の拡充に努めていきます。

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
1	後継者育成・新規就農者等支援システムの構築	新規就農、新規林業従事にあたっては、技術の習得のみならず、土地、機械・資材の取得・借り受けなど相当の初期投資が必要であり、父母等からの継承がない場合、経済的な負担が多めで、そのことが新規就業を阻害しています。このため、JA、金融機関等と協力しながら、こうした点を含めた後継者育成・新規就業支援体制の構築に努めていきます。 【個別項目】 ・新規就農者支援プロジェクト(拡充) JA、農業法人、大規模農業者の協力による農業体験・就農支援等。 ・新規林業就業者支援プロジェクト(新規) 森林組合の協力による林業体験等。

【検証 (check)】

- ◆県、町、JA、農業再生協議会などが協調して、新規就農の指導助言を行っています。令和6年度も、新規就農の相談は、例年並みの状況でした。【農林課】
- ◆新規林業従事について、県と市町が参加する「かがわ森林整備担い手対策協議会」を通じた支援を行うほか、令和6年度も、機械の導入についての支援を行いました。【農林課】

【改善策 (action)】

- ◆引き続き、県普及センター等と協力し、就農相談を行っています。【農林課】
- ◆引き続き、県と市町が参加する「かがわ森林整備担い手対策協議会」を通じた支援を行うほか、森林組合の協力による林業体験等を実施します。【農林課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
2	ひまわりのまちづくりプロジェクトの推進	帆山、中山地区のひまわり栽培の拡充を図り、地域振興を図るとともに、他地区への普及や、関連特産品の生産品の拡大、販路の拡充に努めます。 【個別項目】 ・農業生産法人等の特産品開発に対する支援(充実) ・作付面積の増加にかかる支援措置(拡充) ・販路の拡大に関する取組への助成(充実) ・新たなひまわり商品の開発への支援(充実)

【検証 (check)】

- ◆香川大学と、令和3年度から、「ひまわりオイルの販売拡大ストーリーづくり」や「ひまわりオイルの新商品開発」、「栽培の工夫」に関する共同研究を進め、令和5年度から新商品「ひまわりぽん酢」を販売しています。【地域振興課地方創生係】

【改善策 (action)】

- ◆香川大学と共同研究や、サンフラワーまんのうとの協働による新商品の検討を随時行っています。また、ひまわり関連事業での地域おこし協力隊を採用し、事業強化を図っています。鳥害対策や栽培の担い手不足など山積した課題があり、負担が拡大しているため、持続可能な形態を模索していきます。【地域振興課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
3	産学官連携によるブランド農産品の開発	本町では、多様な農産物を生産していますが、担い手の高齢化や耕作放棄も見られます。このような中、産学官連携により、地域で特色のある羽間イチジクや、そば、など従来からの特産物やひまわりの油粕を使って栽培した産物を安定生産し、地域の活性化や農業の多面的機能の発揮につながるよう支援していきます。 【個別項目】 ・新規ブランド開発事業（新規） ・（日本郵便四国支社「集荷場事業」を活用した）小規模農業経営者の効率的な集出荷・販売の促進（検討） ・農産物輸出の研究（新規） ・ジビエ利用拡大の研究（新規）

【検証（check）】

- ◆琴南地区において、「島ヶ峰の原風景を守る会」を中心に、「島ヶ峰のそば」を特産品にすべく取り組んでいます。令和5年度には乾麺の販売を開始し、令和6年度は新商品「そばチョコレート」の販売を開始しました。【農林課・琴南支所】

【改善策（action）】

- ◆令和7年度には、新商品の「そばぼうろ」の販売も開始しました。今後も新商品の開発と共に販路の拡大に取り組んでいきます。【琴南支所】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
4	6次産業化の推進	特定の産品について、一次産品として販売するのではなく、二次・三次加工により付加価値づけを行い、店頭、インターネットなど多様なチャンネルで販売し、高収益化を図る仕組みを構築していきます。 【個別項目】 ・6次産業化支援プロジェクト（継続）

【検証（check）】

- ◆6次産業化については、平成30年3月に「まんのう町ものづくりセンター」を開設して「まんのうひまわりオイル」の製造を本格化させるとともに、令和3年1月には、一般社団法人サンフラワーまんのうを設立して販売の体制強化を図りました。「まんのうひまわりオイル PREMIUM」、「黄色い魔法の洗顔せっけん」、「黄色いひまわりぽん酢」など、新商品も段階的にリリースしています。【地域振興課地方創生係】
- ◆薬草については、主に原材料として出荷されており、「まんのう町ものづくりセンター」での研究を進め、パッケージングなども含め、商品価値を高めていくことが求められます。

【農林課】

【改善策（action）】

- ◆香川大学との共同研究やサンフラワーまんのうとの検討を随時行っています。ひまわり関連事業での地域おこし協力隊を採用し、事業強化を図っています。【地域振興課】
- ◆新たに、里山林の活用として、ウルシの植栽による県産ウルシの生産を支援しています。

【農林課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
5	木材・木質バイオマスの活用	<p>荒廃森林対策と新たな森林再生を図るため、現在、切り捨て間伐にて放置されている木材を搬出し、有効活用していきます。また、バイオマスの資源としての活用も図ります。</p> <p>【個別項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・荒廃森林再生事業(新規) 搬出に係る経費の助成等。</li> <li>・地場木材活用住宅づくりの奨励(新規)</li> <li>・大工等の伝統技術を学び、継承する機会の創出(新規)</li> <li>・町産材を利用した住宅補助(継続)</li> </ul>

【検証 (check)】

- ◆令和6年度は、搬出間伐を3.6ha実施し、町産材を228m<sup>3</sup>搬出したほか、ふるさと納税を活用し薪を1.9t販売しました。また、木育では、町産材で製作した木のおもちゃを1歳児に配布する森の恵みプレゼント事業を継続実施しました。【農林課】
- ◆町産材利用住宅助成を3件実施しました。【地域振興課地方創生係】

【改善策 (action)】

- ◆今後は、成熟しつつある森林資源の活用を図るため、搬出間伐の推進をはじめ、広葉樹林の伐採使用の促進なども、計画的に進めていきます。【農林課】
- ◆町産材利用住宅助成について、引き続き周知を行い、町産材の利用の促進を図ります。【地域振興課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
6	既存商工業の振興と起業・第二起業への支援の推進	<p>既存商工業の振興と起業・第二起業に対する支援を図るため、商工会、JA、金融機関、行政が連携しながら、政府、県などの制度融資に対する利子補給や新たな起業・第二起業、商品開発や新規事業展開に対する助成制度の検討を行うなど、支援の強化を図っていきます。</p> <p>【個別項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商工業振興対策事業(拡充)</li> <li>・起業・第二起業支援対策事業(新規)</li> </ul>

【検証 (check)】

- ◆商工会を通じて、創業指導(令和6年度は7件)、利子補給金の交付(同11件)を実施しています。【地域振興課商工係】

【改善策 (action)】

- ◆「まんのう町創業支援計画」を策定し、創業支援者数を年間延べ20名、創業者創出数を年間3名とする目標を定めました。【地域振興課】
- ◆利子補給は申請件数が減少傾向であることから、商工会と連携し、助成内容を検討していきます。【地域振興課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
7	企業誘致の推進	地域の活性化、住民の定住化のためには町内企業の振興のみでは限界があることから、新たな企業の誘致を行い、地域振興、雇用の確保を図ります。サテライト・オフィスなど多様な形態の企業の受け皿として、空き家、遊休公共施設の活用を努めます。 また、誘致に際し、光ケーブル網等の情報通信基盤の有効活用を努めます。 【個別項目】 ・企業誘致の推進(拡充)

【検証 (check)】

- ◆令和元年度に企業の誘致可能性のある箇所の調査を、令和3年度には「まんのう町農村地域への産業の導入に関する実施計画」の策定（令和6年3月一部改定）を行うとともに、令和5年4月から「まんのう町企業誘致条例」を改正して、奨励金制度を利用しやすいように条件緩和しました。これらの効果もあり、令和6年度に2件の企業誘致が実現しました。

【地域振興課商工係】

【改善策 (action)】

- ◆企業誘致イベントへ積極的に参加し、新たな企業誘致に向け、奨励金制度の啓発や、企業のニーズの把握を行っていきます。また、地域の不動産事業者への啓発も行いたいと考えています。【地域振興課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
8	道の駅の活性化	2つの道の駅施設において、販促イベントなどを企画・開催するとともに、新しい情報技術の活用も検討し、売り上げの増加と顧客満足度の向上を図っていきます。 【個別項目】 ・指定管理による道の駅の運営(継続)

【検証 (check)】

- ◆令和6年度も、令和5年度に続き、エコツーリズム推進協議会による地域資源を活用した歴史探訪やトレイルランニング、軽登山等とコラボしたイベントを実施しました。

【地域振興課観光係】

【改善策 (action)】

- ◆「ことなみ」については、上記のとおりで、「空の夢もみの木パーク」については、運営形態の検討をしているところです。【地域振興課】

## 〔検証事項4〕 第4章「3地域の振興方策」の推進状況

計画書第4章「3地域の振興方策」の「施策項目」の推進状況は、以下の通りです。

### (1) 琴南地域

#### 【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
1	琴南の農業を未来へ引き継ぐ取り組みの推進	<p>インターネット等を活用した全国募集、初期段階のサポートなど、琴南地域の魅力発信を通じて新規就農者を呼び込み、定着させる取り組みを推進するとともに、多品種少量ながら優れた琴南の農林産物が安定して高値で売れるよう、「琴南産」の知名度の向上を図っていきます。</p> <p>また、山菜、薬草の収量拡大について研究を進めるほか、田舎の加工食品である「岩豆腐」、山間部で盛んに行われていたそば栽培を推進し産業化するなど、もともと琴南地域にある農林産品で、特産品になり得るものを再評価し、産・官・学の連携により産地形成を図っていきます。</p> <p>有害鳥獣対策については、徳島県をはじめ、先進地に学びながら、駆除を行うとともに、ジビエ料理として活用していくなどの取り組みを強化していきます。</p>

#### 【検証 (check)】

- ◆琴南地区の高冷地に古くから伝わるそば文化や美しい農村風景を保存・継承し、地域の活性化を図るための取り組みを行っています。そばの作付面積も年々増加し、荒廃農地の再生にもつながっています。【農林課・琴南支所】
- ◆有害鳥獣対策のジビエ料理としての活用は、本格的な取り組みには至りませんでした。【農林課・琴南支所】

#### 【改善策 (action)】

- ◆県内のジビエ料理店の取組を参考に、道の駅などのメニューに食材として提供できるよう検討及び協議を進めていきます。【農林課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
2	中山間地への移住希望者を呼び込む取り組みの推進	地域の空き家の賃貸・売買や土地の分譲など、遠方からの移住希望者をマッチングするしくみづくり、移住してきた人への仕事の斡旋、起業のサポート等を行うしくみづくりを進め、移住希望者の着実な定住につなげていきます。 また、全国の移住希望者が、琴南地域の定住施策により多くアクセスするよう、積極的な情報発信に努めるとともに、古民家や遊休公共施設を利用した「お試し暮らし」についても、具現化に向け検討していきます。

【検証 (check)】

- ◆令和6年度も、空き家バンクの登録、成約ともに堅調に推移し、中山間地への移住促進について、一定の成果を得ました。【地域振興課地方創生係】
- ◆地域おこし協力隊による空き家・移住相談会、空き家所有者と移住希望者とのマッチング・アテンドツアーを本格化させ、令和7年4月からは「お試し移住宿泊費補助金制度」を創設しました。【地域振興課地方創生係】

【改善策 (action)】

- ◆空き家バンクについては、固定資産税の通知に空き家バンクのチラシを同封したり、ホームページで物件を検索しやすくするなど、利便性を高める工夫を行っています。引き続き周知に取り組みます。【地域振興課】
- ◆現在の地域おこし協力隊がきめ細やかな対応などにより、件数は増加傾向にあります。今後、空き家関係の地域おこし協力隊を増員し、事業実施を強化して、よりきめ細やかな対応につなげていきたいと考えています。【地域振興課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
3	公共交通の維持・充実	路線バス、スクールバス、あいあいタクシー等の維持・確保・充実、その他様々な公共交通手段の研究・検討にむけて、地域住民、民間事業者、行政が連携して取り組みを進めていきます。

【検証 (check)】

- ◆まんのう町地域公共交通活性化協議会を令和5年に設置し、令和6年6月には地域公共交通計画を策定し、関係機関との協議を進めました。【企画政策課】

【改善策 (action)】

- ◆令和6年8月より、琴平町で運行していたA I デマンド交通「琴平 Mobi」をまんのう町の一部エリアに拡張し、道路運送法第21条により実証実験を実施してきました。約1年間の実証実験結果より、まんのう町と琴平町の生活圏をカバーする交通によって移動が活性化しており、日常の買い物や通勤・通学での利用が多くあり、mobi 利用により、移動範囲の拡大・移動そのものの増加も実現されている可能性が高いことから、令和7年9月中旬から道路運送法第4条（本格運行）に基づく自由経路型の区域運行に移行しました。【企画政策課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
4	活性化施設の設置や誘致	遊休地を利用した企業誘致、新規起業支援を継続的に推進していきます。地域にある既存の施設を活用した活性化施設の設置・運営を、公設公営、公設民営など、様々な形態を模索しながら、検討していきます。
5	ことなみ未来会議の設置	地域の進むべき方向性を住民自身が決め、小さなことから実践していく会議体として、「ことなみ未来会議」の継続的な取り組みについて、引き続き支援していきます。

【検証 (check)】

- ◆ 「ことなみ未来会議・旧琴南中学校利活用促進連絡会議」を中心に、琴南中学校跡地の利活用検討を継続し、「琴南地域活性化センター」を令和3年4月に開設し、ことなみ未来会議は解散しました。「琴南地域活性化センター」は、令和3・4年度の指定管理委託期間満了により、令和5年度から町直営で運営しています。

【地域振興課地方創生係・総務課財産管理係】

【改善策 (action)】

- ◆ 「琴南地域活性化センター」は、各部会の活動やイベント等に使われるほか、地区外からの貸館利用もあります。引き続き、直営の体制を維持していきます。【地域振興課】

(2) 満濃地域

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
1	自然と調和したベッドタウンづくりの促進	農地保全、環境・景観の維持等に留意しながら、人口定住に結びつく宅地化を促進するとともに、有効活用すべき空き家もあることから、空き家の売買、賃貸借を促進していきます。数多く登録され、頻繁に更新される空き家バンクシステムなど、情報発信の強化にも努めていきます。 満濃地域南部の中山間地域については、満濃地域北部より琴南地域や仲南地域と条件が似通った面があるため、琴南地域や仲南地域で講じる振興策と連携し、定住促進を図っていきます。

【検証 (check)】

- ◆ 国道32号線から北部を中心に住宅地分譲も増え、住宅取得補助の件数も堅調に推移しています。【地域振興課地方創生係】

【改善策 (action)】

- ◆ 令和7年度より中古住宅に対する補助率を5%から10%に、上限額を50万円から100万円に引き上げ、若者に対するさらなる定住促進を図っています。【地域振興課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
2	子育てしやすい地域づくりの促進	あいあいタクシーの柔軟な運用など、公共交通手段の充実の検討を図るとともに、身近な地域の公共空間など子どもと母親、地域住民が自由に集まれる場所づくりを進めます。 また、多世代同居に際してのリフォームへの助成制度を検討するなど、多世代同居による子育てを奨励していきます。

【検証 (check)】

- ◆まんのう町地域公共交通活性化協議会を令和5年に設置し、令和6年6月には地域公共交通計画を策定し、関係機関との協議を進めました。令和6年8月から、株式会社コトバスMXが琴平町内で運行しているAIデマンド交通「琴平Mobi」が、まんのう町一部地域への拡大運行を開始しました。【企画政策課】
- ◆多世代同居に際してのリフォームへの助成は、他自治体で事例がありますが、実現には至っていない状況です。【地域振興課】

【改善策 (action)】

- ◆令和6年8月から、株式会社コトバスMXが運行しているAIデマンド交通「琴平Mobi」が、まんのう町一部地域への拡大運行を開始しており、令和7年9月から道路運送法第4条の本格運行に移行しました。引き続き、町民の快適な暮らしを支える公共交通ネットワークの維持・構築を検討していきます。【企画政策課】
- ◆空き家のリフォーム補助は香川県の補助要綱に沿って実施中です。多世代同居に際してのリフォームへの助成は、町単独となり、第3期総合戦略では実施の見込みがないことから、項目削除しました。【地域振興課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
3	満濃の農業を未来へ引き継ぐ取り組みの推進	国が進めている、意欲的な担い手への農地や経営資源の集積を促進していくとともに、高品質な農産物の安定生産を図り、地域の農産物のブランド力の強化を図っていきます。 また、満濃地域で新規就農を行いやすいしくみづくりを検討していきます。

【検証 (check)】

- ◆令和5年4月に農業経営基盤強化促進法が改正され、従来の「人・農地プラン」に代わり、「地域の農地を誰が利用し、農地をどうまとめていくか」などを地域で話し合い、地図に落とし込んでいく「地域計画（地域農業経営基盤強化促進計画）」を本町でも策定しました。【農林課】

【改善策 (action)】

- ◆地域計画を継続的に見直すとともに、農地の集約化に向けた土地利用調整を行っていきます。【農林課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
4	満濃池を拠点とした健康・観光ゾーンの整備	満濃池では、国営讃岐まんのう公園と香川県満濃池森林公園をコラボした、大規模な健康・観光ゾーンの整備を進めます。 満濃池周回路やゲートウェイ施設などを整備し、多様な訪問客が時期を問わず、気軽に、ゆったりとした時間を過ごし、歴史に想いをはせることのできる空間づくりを進めるとともに、通年で実施できるようなマラソンや家族向けの歩け歩け大会、また、国営讃岐まんのう公園の内外を線で結ぶサイクリングイベントなども開催しながら、各観光資源のネットワークを強化することで、相乗効果を高めています。

【検証 (check)】

- ◆令和4年度の「名勝満濃池保存活用計画書」に続き、令和5年度は「名勝満濃池整備基本計画」を策定しました。令和6年度はかりん会館の修繕事業を行いました。かりん会館は令和7年2月から再開しています。【地域振興課・生涯学習課】

【改善策 (action)】

- ◆「名勝満濃池整備計画」により、満濃池周辺の整備を生涯学習課主導で進めています。【地域振興課】

### (3) 仲南地域

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
1	地域住民の交流の促進	仲南地域の文化施設やスポーツ施設を有効活用し、地域で多様な世代が積極的に参加できる行事を計画的に企画、実施していきます。とりわけ、県内有数の「バレーどころ」として、仲南地域での「町民バレーボール大会」を継続させていきます。 また、学校、幼稚園の統廃合で遊休施設があるため、まだ有効利用されていない施設の再利用を検討していきます。

【検証 (check)】

- ◆令和4年度に町民バレーボール大会を今後は継続しないものとし、それに代わるものとして、仲南連合自治会として自主防災活動を地域ぐるみで取り組んでいく方向を打ち出しています。令和6年度も仲南地区の自主防災訓練として、自治会ごとに避難訓練、炊き出し訓練を実施しました。

【仲南支所】

- ◆コロナ禍で中止となっていた二宮忠八顕彰会及び二宮飛行神社奉賛会による「二宮飛行神社大祭並びに忠八まつり」を令和5年度から再開しており、令和6年度も実施しました。【仲南支所】

【改善策 (action)】

- ◆令和8年度実施予定の仲南地区の自主防災訓練について、連合自治会、消防団と内容について協議し、参加率の向上に努めていきます。【仲南支所】
- ◆二宮飛行神社大祭並びに忠八まつり開催時について、仲南振興公社、顕彰会と道の駅でのイベント開催内容等について協議し、集客を図っていきます。【仲南支所】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
2	ひまわり関連商品を筆頭とする特産品のさらなる魅力化	特産品のさらなる研究を重ね、品質向上と生産拡大を図るとともに、新商品の検討も随時進めていきます。また、様々な販売促進活動を行い、売上アップに努めていきます。

【検証 (check)】

- ◆ひまわり事業については、令和3年度に、栽培や販売など事業の体制を整理し、製造販売に特化した一般社団法人サンフラワーまんのうを設立しました。また、香川大学との共同研究も進めています。【地域振興課地方創生係】
- ◆令和4年9月に㈱ロッテと連携協定を結び、かりんを使った商品開発に着手するなど、カリン製品化プロジェクトを推進しています。【地域振興課地方創生係】

【改善策 (action)】

- ◆引き続き、香川大学と共同研究やサンフラワーまんのうとの検討を随時行っていきます。地域おこし協力隊とともに、ひまわり関連事業の事業強化を図っていきます。【地域振興課】
- ◆かりんを使った商品開発を町内外に働きかけ研究してもらっています。その他、民間で独自に商品開発され、商品化されているものもあります。それらを正確に把握するとともに価値を高めるために、町認定ブランド制度を創設することも考えられます。【地域振興課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
3	地域子育て支援の充実	本町の地域子育て力の強化を牽引していく施設として、仲南こども園の子育て支援機能の充実を図ります。

【検証 (check)】

- ◆仲南こども園内の地域子育て支援センターは、平成28年5月から、週3日（月・火・木）9時～14時に開室日及び開室時間を増やしています。利用者数はコロナ禍から回復基調にあり、令和3年度は755人、4年度は944人、5年度は1,017人、6年度1,615人となっています。【学校教育課】

【改善策 (action)】

- ◆子育て支援センター利用者は増加傾向にあります。引き続き安定した受入れ準備に努めていきます。【学校教育課】

**【計画に掲げた施策・事業内容】**

番号	具体的な施策	概要
4	土地の有効利用の研究	農業振興地域、農用地などの法制度との調和を図りながら、農地の宅地転用について、研究を進めるとともに、農地以外にも、未利用地、低利用地があることから、例えば町で宅地を造成して民間住宅の建設を促すなど、その有効活用について、研究を進めていきます。

**【検証 (check)】**

◆令和元年度に農業振興地域整備計画の全体見直しを行いました。農地転用については、利用目的、場所、面積等によって必要な条件が変わるため、土地利用計画の相談があり、適正に利用可能であれば転用の審議を行っていくこととしています。令和6年度は、確認書を1件発行しました。【農林課・建設土地改良課】

◆令和5年4月に農業経営基盤強化促進法が改正され、従来の「人・農地プラン」に代わり、「地域の農地を誰が利用し、農地をどうまとめていくか」などを地域で話し合い、地図に落とし込んでいく「地域計画（地域農業経営基盤強化促進計画）」を本町でも策定しました。

【農林課】

**【改善策 (action)】**

◆宅地転用が地域計画と整合的であるかという観点で、慎重な判断を行っていきます。

【農林課】

◆「地域計画（地域農業経営基盤強化促進計画）」に基づき、農地の保全を図っていきます。

【農林課】

## 3 第1期・第2期総合戦略の総括

平成27年度から令和6年度まで、足かけ10年間にわたって、地方創生総合戦略を推進してきました。

まんのう町における第1期・第2期総合戦略の推進状況を総括すると、以下の通りです。

### (1) 「ひとの創生」の総括

若者が、結婚・出産・子育てを通じて成長し、子どもたちがすくすくと心豊かに育ち、すべての人が地域でいきいきと輝くまちをめざし、「結婚支援」や「子育て支援」、「生涯学習・生涯スポーツ施策」、「女性の活躍支援」、「国際交流」などの取組を進めました。

コロナ禍の影響で中止・休止を余儀なくされた事業もありましたが、町立図書館登録者数（平成26年度6,145人→令和6年度11,580人）、スポーツセンタートレーニングルーム登録者数（平成26年度1,005人→令和6年度3,778人）に代表される通り、様々な地域活動が発展し、「ひとの創生」（成長）に役立った10年間でした。

一方で、出生者数の減少（平成27年度154人→令和6年度72人）など、地域の「人づくり」がダイレクトに人口対策に結びつかなかったという現実もあります。

### (2) 「まちの創生」の総括

安全・安心な生活環境のもと、住民が楽しく健康づくりやコミュニティづくりに取り組み、このまちに住みたい、住み続けたいと思えるまちづくりを進めることをめざしました。

「移住・定住の促進」、「健康で暮らせるまちづくりの推進」、「いきいきコミュニティづくり」の3つの施策項目において、空き家バンクなど様々な移住促進事業や、デマンドタクシーなどによる移動しやすいまちづくりなどに取り組みました。

とりわけ、移住支援については、相談支援体制を強化するとともに、移住奨励制度も充実し、多くの移住者を呼び込むことができました。

一方で、「住み続けたいと思えるまちづくり」については、自治会組織率が年々低下するなど、高齢化や中山間地域の過疎化もあいまったコミュニティの希薄化が小さくない課題となっています。

### (3) 「しごとの創生」の総括

---

みんなで知恵をしぼりながら、地域資源から豊かな商品・サービスを生み出して雇用を創出する、産業が輝くまちをめざし、「まんのう観光の底上げ」、「地域資源を活かした産業振興」に取り組みました。

ひまわり、そばなど地域資源を生かし、「6次産業」を生み出す取組として、「まんのう町ものづくりセンター」を開設し、継続して事業を進めることができました。

また、満濃池の名勝指定の実現や展望周遊道の整備、「日本で最も美しい村連合」への加盟や「風流踊」のユネスコ無形文化遺産登録などにより、町のブランディングに成功し、観光の魅力向上だけでなく、住民の誇りにもつながりました。

一方で、宿泊機能の強化やレンタサイクルなど、計画に掲げ実現できなかったものがあつたほか、農林業の担い手確保は、10年前以上に厳しい状況となっています。

#### (4) 第2期戦略の数値目標の達成状況一覧表

第2期戦略の数値目標の達成状況と第3期の方向の一覧は、以下のとおりです。

#### 第2期戦略の数値目標の達成状況と第3期の方向の一覧

##### 基本目標1 ひとの創生

番号	基本目標	R6目標値	達成値	第3期の方向
1	合計特殊出生率	1.80	1.49(H30~R4)	同じ値で設定
2	生涯学習活動への延べ参加者数	10,000人	9,265人(R5)	同じ値で設定
3	スポーツ活動への延べ参加者数	1,500人	1,252人(R5)	同じ値で設定

##### (1) 結婚・出産・子育ての応援

番号	KPI	R6目標値	達成値	第3期の方向
1	結婚カップル数	5組/5年	1組(R2~5)	結婚新生活支援事業の利用組数に変更
2	出生者数	120人	90人(R5)	項目削除
3	放課後児童クラブの教室数	9教室	9教室	項目削除
4	発達障害児支援の相談件数	200件	218件(R5)	同じ値で設定
5	「家族みんなでの子育ての促進」に関する講座参加者数	180人/5年	157人(R2~5)	項目削除

##### (2) 生涯学習・生涯スポーツの推進

番号	KPI	R6目標値	達成値	第3期の方向
1	みどりの学校実施回数	12回	10回(R5)	当初、同じ値で設定。改定により森林環境教育・木育活動参加者数に項目変更
2	町立図書館登録者数	12,000人	11,220人(R5)	当初、12,000人で設定。改定により11,700人に変更
3	スポーツセンター トレーニングルーム登録者数	4,000人	3,470人(R5)	同じ値で設定
4	まんのう天文台利用者数	800人	379人(R5)	400人で設定
5	文化芸術・科学体験開催回数	3回	2回(R5)	同じ値で設定
6	地域利用を図る公共施設数	2施設	2施設	項目削除
7	奨学金受給者数	10人	13人(R6)	15人で設定
8	文化財講座、体験学習開催回数	10回	11回/年(R5)	12回で設定

(3) まちづくり人材の育成

番号	K P I	R 6目標値	達成値	第3期の方向
1	女性の起業数（NPO法人等を含む）	5件/5年	1件(R2～5)	「まんのう町創業セミナー（商工会）を受講した女性のうち、創業に至った件数」3件/5年に変更
2	まんのう町伝統継承士（仮称）の認定者数	5人/5年	0人	項目削除
3	「まんのう情報を発信する人材ネットワークづくり」に関する連携団体数	3団体・2個人/5年	1団体・2個人(R2～5)	同じ値で設定
4	友好姉妹都市締結数	1件	0件	同じ値で設定 改定により項目削除
5	国際交流協定締結数	1件	0件	同じ値で設定 改定により国際交流協定締結先との相互交流回数に項目変更

基本目標2 まちの創生

番号	基本目標	R 6目標値	達成値	第3期の方向
1	県外からの移住・定住者数	750人/5年	578人(R元～5)	同じ値で設定
2	福祉ボランティア登録者数	400人	291人(R6)	350人で設定
3	転出者数に対する転入者数の割合	100%以上	99%(R5)	項目削除
4	自治会組織率	70%	58%(R6)	「維持」で設定

(1) 移住・定住の促進

番号	K P I	R 6目標値	達成値	第3期の方向
1	移住フェアなどでの移住相談件数	100件/5年	170件(R元～5)	200件/5年で設定
2	空き家バンク登録者数	10件/年	43件(R元～5)	同じ値で設定
3	空き家バンクを通じた成約件数	3件/年	23件(R2～5)	5件/年で設定
4	遊休公共施設有効活用割合	100%(R6)	67%(R5)	項目削除
5	住宅取得補助申請者数	60件/年	255件(R元～5)	同じ値で設定
6	移住奨励助成制度利用者数	5件/5年	4件(R2～5)	同じ値で設定
7	関係人口創出・拡大プラットフォームの参加者・団体数	50人・5団体/年	0人・0団体(R2～5)	「ふるさと納税の金額」に変更

(2) 健康で暮らせるまちづくりの推進

番号	K P I	R 6目標値	達成値	第3期の方向
1	ヘルスマイトの養成数	15人	8人(R5)	10人で設定
2	歯科節目検診受診率	25%	18.3%(R5)	当初、同じ値で設定。改定により20%で設定

3	薬草栽培面積	5 ha	3.5ha(R 5)	同じ値で設定
4	1人当たり医療費の抑制	31,000円	37,552円(R 5)	35,000円で設定
5	ジェネリック利用率	85%	82.7%(R 5)	同じ値で設定

### (3) いきいきコミュニティづくり

番号	KPI	R6目標値	達成値	第3期の方向
1	見守り・声かけ・ほっと安心事業での「見守られる人」の実人数	300人	230人(R 5)	同じ値で設定
2	移動販売車数	4台	4台	項目削除
3	生活支援ボランティア登録者数	100人/5年	182人(R 2～5)	同じ値で設定
4	デマンドタクシー登録者数	1,800人	1,711人(R 5)	同じ値で設定
5	「小さな拠点づくり」に関する地域利用を図る公共施設数	3施設	3施設	項目削除
6	消防団員の充足割合	100%	89.9%(R 5)	項目削除

### 基本目標3 しごとの創生

番号	基本目標	R6目標値	達成値	第3期の方向
1	ブランド産物・加工品の開発数	3件/5年	4件(R 2～5)	5件/5年で設定
2	起業・第二起業の支援	10件/5年	1件(R 2～5)	項目削除
3	主要施設の入込客数	190万人	114万人(R 5)	150万人で設定
4	遊休農地の有効活用	30ha/5年	20.5ha(R 2～5)	同じ値で設定
5	荒廃森林、放置竹林の整備	30ha/5年	10.63ha(R 2～5)	当初、20ha/5年で設定。改定により森林整備面積に項目変更

### (1) まんのう観光の底上げ

番号	KPI	R6目標値	達成値	第3期の方向
1	まんのう3大観光施設入込者数	100万人	69万人(R 5)	同じ値で設定
2	レンタルサイクル利用者数	1,000人	0人(R 2～5)	項目削除
3	宿泊施設入込客数	5万人	2万人(R 5)	項目削除
4	ひまわりまつり関連来場者数	5万人	3.3万人(R 4) 2,000人(R 5)	同じ値で設定
5	そば打ち道場参加者数	200人	278人(R 5)	300人で設定
6	農家民泊事業者数	5件	2件(R 5)	同じ値で設定
7	観光施設として活用された空き家・遊休公共施設の数	3件/5年	0件(R 2～5)	項目削除
8	かがわ山なみ芸術祭・山の小さな展覧会の開催回数	2回(開催年度) 1回(それ以外)	1回(R 2～5)	項目削除
9	ARアプリ利用者数	200人/5年	(R 2～5年未調査)	項目削除

(2) 地域資源を活かした産業振興

番号	K P I	R 6目標値	達成値	第3期の方向
1	就農給付金受給者数	15人/5年	14人(R2~5)	同じ値で設定
2	ひまわり作付面積 (帆山、中山地区以外も含む)	30ha	16ha(R5)	20haで設定
3	農産品新規ブランド化の件数	3件/5年	0件(R2~5)	「農林業担い手者数」 130人に変更
4	島ヶ峰におけるそばの作付面積	3ha	5.1ha(R5)	6haで設定
5	6次産業化を行う団体数	5団体/5年	3団体(R5)	同じ値で設定
6	開発された6次産業産品数	5件/5年	3件(R2~5)	同じ値で設定
7	搬出間伐面積	30ha/5年	26.89ha(R元~5)	同じ値で設定
8	地域木材利用住宅等補助事業実績 件数	30件/5年	22件(R2~5)	同じ値で設定
9	起業振興策の利用件数	10件/5年	10件(R2~5)	同じ値で設定
10	企業誘致実績件数	3件/5年	0件(R2~5)	項目削除
11	オフィス・工場等として活用され た空き家の数	2件/5年	0件(R2~5)	項目削除
12	道の駅の新規サービスの立ち上げ	4件/5年	0件(R2~5)	項目削除